

第14日目(9月14日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は29名であります。直ちに本日の会議を開きます。

議長 本日の日程は、一般会計決算審議とし一般会計決算審議を続行いたします。

(午前9時30分)

議長 第83号議案 平成20年度南魚沼市一般会計決算認定についての歳出の審議を続行いたします。第8款土木費の説明を求めます。

建設部長 それでは第8款土木費の説明をさせていただきます。土木費全体の支出額につきましては34億5,100万円ほどでございます。執行率は95.1パーセントでございます。前年対比3億9,500万円ほどの減ということでございます。ご存じのとおり昨年は少雪ということで、本庁舎での降雪量が累計で473センチ、最高積雪につきましても72センチということで少雪だったということでございます。そのために除雪費の減がございましたし、機械整備事業等の減がございました。

そういうことで項目別にまた説明させていただきます。243、244ページからでございますが、決算資料につきましては65ページから69ページでございます。244ページの1項の土木管理費1目の土木総務費については前年並みということでございます。

次の245、246ページをお願いしたいと思います。これの第2項の第1目道路橋りょう総務費でございます。全体で758万7,000円ほどの支出でございます。前年度より890万円ほど減になっております。この減の要因につきましては、平成19年度は浦佐地区のJRの側道の用地を買収したということで、その部分が減というふうになっております。

その下の道路台帳整備事業でございます。648万9,000円ほどでございます。これは新規の認定、改良等の道路台帳の補正をいたしまして、交付税等の調書を作るということでございます。11.7キロほどの台帳補正を行いました。

次の道路橋りょう補助・負担事業でございますが記載のとおりでございます。下の2目の道路橋りょう維持管理費でございます。1億1,155万9,000円ほどの支出で約650万円ほどの減ということになっております。その中のまず道路橋りょう維持管理経費でございますが384万7,000円ということでございます。その下の道路橋りょう維持補修費1億771万2,000円ほどでございます。470万円ほどの減ということでございます。

次のページ247、248ページをお願いしたいと思います。その中で維持補修費でございます。道路橋りょう修繕料ということで399万円ほど支出でございます。80件ほどの件数でございました。あと道路補修業務委託料ということで93件ほどでございます。若干100万円ほど前年度より増になっておりますが、これにつきましては少雪によりまして3月補正によって機械除雪費を組替えをしたものでございます。93件ほどの契約件数になっております。

その下の下、道路橋りょう修繕工事費7,370万円ということで、これも機械除雪費から

組替えをさせていただきまして約600万円ほど前年度より増になっています。185件ということで道路の舗装修繕、側溝修繕等々でございます。その一番下の地元施工道路補助金でございます。12地区がございまして坪池区の削井等がございまして、568万3,000円の支出ということでございます。

続きまして3目の道路橋りょう除雪事業でございます。6億1,799万7,000円ほどの支出ということで、前年度より4億1,600万円ほどの減ということでございます。先ほど申し上げました少雪によりまして機械除雪が主に減ったということでございます。

真ん中辺の機械除雪費でございます。4億599万円ほどの支出ということで前年度に比べると機械除雪につきましては3億4,000万円ほどの減ということで、延長的には314キロほどの除雪延長でございまして、車道が288キロ歩道が26キロという機械の除雪延長でございます。あと下の除雪車修繕料につきましては35台のドーザーロータリー、小型ロータリーを持っております。2,581万円の支出ということでございます。

その下の下、除雪等業務委託料これが機械除雪による委託でございます。当然少雪でございましたので待機補償料それと管理費を含めて3億7,585万5,000円ほどの支出というものでございます。

その下の丸の融雪施設等維持管理事業費7,888万2,000円ほどの支出で、前年度より約1,780万円ほど増になっております。これも融雪施設の修繕につきまして機械除雪の経費を組替えをさせていただきまして支出をしたという内容でございます。

次のページをお願いしたいと思います。249、250ページでございます。消融雪施設修繕工事費ということで7,099万2,000円ほどでございます。これで約2,000万円ほど増に前年度よりなっております。169件ほどの発注件数でございました。

その1件下の融雪施設修繕工事費負担金ということでございますが300万円。これは石打揚水機場の消雪移動、冬場市道の方に消雪施設として使っているということで、塩沢土地改良区との協定書の中による3分の1の負担で300万円ということでございます。

あと除雪機械整備事業につきましてはロータリーの車道用250馬力1台を購入させていただきました。前年度は車道用2台、歩道用1台ということで1億3,000万円ほど経費がかかりましたが、今回前年度に比べて7,680万円ほどの減ということでございます。

次の融雪事業でございます。1億176万1,000円ほどで前年度1,700万円ほどの減ということでございます。電気料等少雪のために減ったということで約1,700万円ほど減になっております。市有の井戸が763本ということでございます。

その下の次の4目の道路橋りょう新設改良費でございます。これは工事関係になりますけれども、全体で9億9,279万円ほどの支出でございまして前年度より4,580万円ほど増になっております。

最初の交通安全交付金事業費でございます。1,249万9,000円ということでございますが、これが歳入の方で総務部長の方で申し上げましたが交通の反則金を充てた事業でございまして、交通安全にかかる防護柵だとか反射鏡、区画線等の新設・修繕でございます。5

5件ほどになっております。

次の道路新設改良費これは市単独ということで、これが市の起債事業の単独事業でございます。まして1億5,903万7,000円ということで、前年度より1,380万円ほどの増ということでございます。

市道改良工事費につきましては1億1,400万円ほどでございますが、改良が10件、舗装が3件、消雪パイプが10件ということでございます。その中で繰越明許費というものがございます。工事請負費で6,949万2,000円ということでございますが、これにつきましては少雪によります21年度事業の前倒し分もこの中に入っているということで、ちょっと大きくなっているということでございます。

あと道路環境整備事業費の補助事業でございます。1億1,304万6,000円ということで、前年度より6,610万円ほど減になっております。これは交通安全の3路線ということで、島泉盛寺線、浦佐黒土新田線、天王町8号線ということで支出をさせていただきます。浦佐黒土新田線と天王町8号線については平成20年度完了ということでございます。

次のページ251、252ページをお願いしたいと思います。地方道路交付金事業費ということで4,002万3,000円ほどでございます。これは5路線をしております。市道西泉田東泉田線、三郎丸雲洞線、二日町川窪線、大崎柳古新田1号線ということで、そのほかに京岡畔地線ということで舗装補修の大規模補修がございました。これは国体関連で予算がついたためにこの京岡畔地線の舗装補修を発注したものでございます。

下の方の地方道路交付金事業費雪寒ということでございます。これにつきましては雪寒事業でございますので、駅裏線の消雪パイプそれと各地区3地区の消パイリフレッシュ事業でございます。次の大和インターチェンジ整備事業でございます。2億747万1,000円ほどございまして、前年度より8,300万円ほど増になっております。この大和インターにつきましても大和インター1号茗荷沢11号線ということで、平成20年度に完了ということになりました。

一番下の地方特定道路整備事業につきましては3,645万円ほどでございます。318万円ほど増になっておりますがこの3路線につきましては十二沢川関連の大神宮北線、杉ノ島線、北原片田線ということでございます。

その次のページの253、254ページをお願いしたいと思います。上から3番目が大神宮北線の道路改良事業委託金ということでございまして、十二沢川関連で県の方に負担をした部分でございます。市道改良につきまして杉ノ島線でございます。あと土地購入につきましても杉ノ島線と北原片田線ということでございます。

あと県営事業負担金事業でございます。これにつきましては県単事業のものでございまして、負担金については5パーセントから20パーセントの負担率になっているということで、南魚沼地域振興局の方も事業費の減ということで前年度より2,330万円ほど減になって、7,561万8,000円の支出でございます。

次のところが繰越明許費でございます。1,570万6,000円ということで地特のもので

ございますが、これは県事業の十二沢川が繰越をしたということで市の方も繰越になったということでございます。

あと新設改良事業費明許繰越でございますが、これが8路線ほど市の単独事業費の繰越がございました。そういうものでございまして、次の地方道路交付金事業の明許繰越につきましては3路線でございまして、大和インターの関係、三郎丸雲洞線、西泉田東泉田線等の関係でございます。

次の3項の河川費、1目の河川総務費でございます。1,588万7,000円の支出ということで前年度より152万円ほど減ということになっております。

次のページをお願いしたいと思います。255、256ページでございます。河川管理経費ということで1,529万4,000円ほどの支出になっております。その中においては中段のところは一級河川草刈委託料というものがございます。県からの委託を受けて各地区の行政区及び業者等々に契約をしているものでございまして、約面積的には63万平方メートルほどの草刈りを委託したということで、1平米当たり20円70銭という単価でございました。

次の下の方の砂防事業費ということで12万6,000円ほどでございますが、前年度より18万1,000円ほど減になっているのですが、これは地すべり巡視員の報酬ということで岩之下地区が今対象になっておりまして、昨年19年度までは後山がございました。後山が該成したということでそれがなくなったということでございます。

次の4項の都市計画費、1目の都市計画総務費でございます。一般経費115万円ほどの支出でございまして、この中の一番下のところに南魚沼雪シンポジウム開催地負担金ということでございますが、これが平成20年10月30日にさわらびで行いまして、南魚沼市と日本雪工学会上信越支部ということで共催でさせていただいたものでございます。その負担金が100万円ということでございます。

次の257、258ページでございます。一番上段に都市計画基礎調査事業費ということで96万2,000円ほどとなっております。これにつきましても平成23年度までに用途及び街路網の見直しをしたいということで基礎調査を行っているものでございます。都市計画の補助・負担金事業で30万9,000円ほどでございます。前年度より100万円ほど支出が少ないのですが、南魚沼いざないの道推進協議会というものがございまして、それは20年度はないということで40万円ほどの減ということでございます。

次の2目の都市計画事業費でございます。15億7,508万7,000円ほどの支出でございまして、1億1,900万円ほどの増になっております。一番最初の方の県営街路事業でございますが、4,081万9,000円ということでございます。これは塩沢の中通り線、浦佐茗荷沢線等の県単の事業でございまして、8パーセントから10パーセントの負担率になっているということでございます。

あと地方特定道路事業の街路でございます。3,732万3,000円ほどの支出ということでございますが、360万円ほど増になっておりますが、市道改良で上村上野の改良工事と

いうこととでございます。

あと次のまちなみ空間創出整備事業支援事業費ということとでございます。これにつきましては雁木の関係でございますけれども、県、市、地方ということとで3分の1ずつの負担ということとで、1,177万円ほどの支出でございます。

あとスノートピア合併事業費でございます。1億3,725万4,000円ほどの支出でございます。これにつきましても市道の駅裏線等への送水管の布設、あと中継ポンプ場の建設工事ということとで機械電気設備工事ということとでございます。これも平成20年度完了ということとでございます。

次の流雪溝整備事業でございます。3,330万9,000円ほどの支出でございます。2,000万円ほど増、多くなっておりますが、これにつきましても駅裏小栗山線等の流雪溝の整備工事でございます。

次の公共下水道事業対策費ということとで下水道特別会計への繰出金でございます。12億8,148万5,000円ほどでございます。前年よりも4,400万円ほど増ということとでございます。

一番下段の今泉博物館道の駅整備事業ということとでございます。これにつきましては担当課が商工観光課の方になっておりまして、今泉博物館の活性化の資料、道の駅の検討資料等の作成をしたというものでございます。

次の259、260ページでございます。上段のまちなみ空間創出整備支援事業ということとでこれも繰越明許費ということとでございます。1,537万7,000円の支出でございます。

スノートピア合併事業費につきましても1,700万円ほどでございますが、市道駅裏線等の送水管の工事、あと機械電気等の工事でございます。

3目の都市計画施設費でございます。全体で3,009万7,000円ほどの支出ということとで前年度に比べて3,100万円ほど減ということとでございます。浦佐駅前広場管理費、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費この支出につきましては前年度とほぼ同額でございます。

次の261、262ページをお願いしたいと思います。この中の魚沼丘陵駅前広場管理費36万3,000円。流雪溝管理運営費でございます。駅前広場については前年度並みの支出でございます。流雪溝管理費の運営ついて903万3,000円ということとで約250万円ほどの減でございますが、これも少雪のために電気料の減等でございます。あと管理運営の補助金等の減でございます。

次のページ263、264ページをお願いします。4目の公園費でございます。2,372万8,000円の支出ということとで前年度より7,780万円ほど減ということとでございますが、これは大原運動公園のテニスコートの整備が完了したということとで、平成20年度は大幅減になっております。

児童公園管理費につきましても24カ所ほどの管理でございますが、前年度と大体同額でございます。

あと河川公園管理費でございます。924万5,000円ということとでございますが、これ

はふれあいパークの水無だとか三国の親水公園だとか鎌倉桜ヶ丘等々の公園管理を約8カ所ほど管理をしているところでございます。あと一番下のところに下水道接続工事費ということで271万6,000円ほどとなっておりますが、これが鎌倉桜ヶ丘公園の下水道工事のつなぎ込みということでございます。

あと銭淵公園の管理費につきましては635万6,000円の支出ということで100万円ほど増になっております。265、266をお願いしたいと思っております。その中の5段目で施設管理等委託料ということでシルバーの方に委託をしておりますが、除草だとかトイレの清掃等でございます。

次のむかしや管理費ということで18万5,000円ほどでございます。これについては通常の電気料等々でございます。

あと塩沢交流広場管理費でございます。127万9,000円ほどの支出でございます。これも前年度とほぼ同額の支出でございます。

次の267、268でございます。その中の県営奥只見レクリエーション都市公園整備事業費ということで37万5,000円ほどの支出になっておりますが、都市公園の事業負担金ということで柵だとか滑り止めを設置したということで、事業費の4分の1が負担ということで37万5,000円ほどになっております。

次の5目のまちづくり交付金事業費でございます。1,688万7,000円ほどの支出になっておまして、1,600万円ほどの減になっております。これについては2路線、塩沢東裏5号線だとかふれあい広場1号線ということで、この路線の調査設計、用地買収、物件ということでございます。

次の5項住宅費、住環境整備事業費でございます。この中で予備費充用86万3,000円ということで書いてありますが、これが建物の定期検査を3年に1遍しなければならないということで、その部分の充用をさせていただいたものでございます。そして23万8,000円の充用につきましては下水道の負担金の計上漏れがあったということで、予備費を充用させていただいたということでございます。あと27万6,000円につきましては、住宅費の中の損失補償費ということで、ちょっと言い方が悪いのですが、住宅の中で自殺をなさった方があってその周知をしてなかったということの中で、その退去費用、転居費用といいますが、その損失補償費ということで27万6,000円を支出したということでございます。

あと住環境一般経費については32万9,000円ということでございます。前年度とほぼ同額でございます。

次の269、270ページでございます。市営住宅管理費1,722万4,000円ということで760万円ほどの減でございますが、市営住宅337戸がございまして、その特に減になった要因については修繕料の減ということが主でございます。その中で下の真ん中辺、建築物定期調査・建築設備定期検査委託料、これが先ほど申し上げました予備費を流用させていただいた法定検査の部分でございます。

そのずっと下にいきまして、下水道接続工事費ということで213万1,000円ほど支出

になっておりますが、これが市営住宅の泉盛寺団地と一村尾団地の下水道の接続ということでございます。あと次の住宅改修工事費90万5,000円でございますが、これにつきましては火災報知機の設置が義務付けられておりますが、その部分の66カ所を設置したということと、泉盛寺団地の403号を一部修繕をしたということでございます。

そしてその一番下の物件補償費27万5,000円ほどでございます。これが予備費を先ほど充用させていただきました舞子団地の退去にかかる損失補償ということで支出をさせていただいたというものでございます。

あと市有住宅管理費281万円ほどでございます。前年度とほぼ同額でございます。45戸の市有住宅の管理をしているということでございます。

次の271、272ページでございます。木造住宅耐震診断事業費152万7,000円ほどになっております。前年度340万円ほど減というふうになっておりまして、木造住宅の耐震診断補助金でございますが、昭和56年以前の木造住宅について約5,700棟ぐらいございますが、それが20年度については20件の事業をやったということで148万円の事業でございます。

次の克雪住宅推進事業費88万円でございますが、これにつきましては2件ございまして1件44万円の補助ということで2件ございました。

あと住宅整備補助金・負担金事業については前年度とほぼ同額でございます。

次の国土調査事業費の中の1目国土調査事業費、国土調査事業につきましては3,343万3,000円ほどの支出でございまして、前年度より1,537万9,000円ほどの増になっております。これにつきましても国土調査事業につきましては、10カ年計画の中で事業を進めていきたいということで考えております。その中の一番下で図面作成委託料ということで、第1-1計画地、第1-2の計画地等々ございまして、1-1が62ヘクタール、1-2が131ヘクタールの図面の作成だとか多角細部測量等の委託でございます。

次のページ273、274でございますが、これも国土調査事業を書いております。下から2番目一般備品ということでございますが、これについては16万6,000円ほど支出がありますが、今、国土調査事業に入っておりますが、くい打ちがございまして、コンクリートにびょうを打たなければならないということで、そういうことの中でハンマードリル等々の購入がございまして。

ちょっと申し遅れましたが失礼しました。249、250ページのところの道路橋りょう新設改良費の中で一番上段に予備費充用額ということで、330万3,000円予備費を充用しております。これにつきましては、雪寒の交付金事業費ということで補助対象事業費でございますが、この項目は建設課と都市計画課、建設課の雪寒事業と都市計画課の流雪溝整備事業という、一体的に国の方の内示がきます。その中で流雪溝整備事業が予算が余ることの中で、その中で建設課の雪寒事業にもっていききたいということで、なかなかそれが3月の補正が過ぎたということの中でございましたので、一部充用させていただきました流雪溝の方については不用額とさせていただいたというものでございます。以上で説明を終わら

せていただきます。

議長 土木費に対する質疑を行います。

中沢俊一君 3点ほどお願いいたしますが、254ページ、大神宮北線道路これについては2行にわたってこうして表示があるわけです。何十年来の緊急自動車も入らないというような、こういう地域なものですから本当に歓迎をしているわけでありますが、具体的な執行内容それから今後の計画について差し支えのない範囲で教えていただければと思っております。

あとは258ページであります。下段の方で流雪溝整備事業であります。2,000万円ほどの増額ということでこれも喜んでおりますけれども、駅西地区についてのこの供用の開始の見込み時期、あるいは懸案になっておりました水量確保についてのシステム、これについてももう1回確認をさせていただきます。

あと1点ですが268ページ、これも下段になりますけれども、予備費充用の方で自殺物件の告知がなされていなかったということでありますけれども、こういうようなある意味重要事項の告知というものは、当然やるべきだと思っておりますが、今後の市の方の姿勢について伺います。以上です。

建設部長 まず254ページの大神宮北線でございます。大神宮北線につきましては十二沢川と市道の改良を同時に合併でやりたいということでございました。その執行の内容につきましては、橋がございます。小米橋という橋です。その橋の現況より拡幅になる部分については市が負担をしなければならないということと、大神宮北線については今まっすぐ市役所通り線の方へまっすぐ伸びているのですが、それを堤防沿いに法線を変えてもつくとということで、そういうかたちの事業でございます。

あと今後ということでございますが、今は県の方で鋭意努力してやってもらっておりますけれども、国道17号までにいきたいのは平成26～27年ということで考えていますので。これから今小米橋が終わりますと下流の方の酒倉橋という橋がありますが、その架け替え等々がございますのでその辺を含めてやりますし、あと市の方の市役所通り線の方の橋もでございます。その辺を含めてやるということになるとなかなか進まないのかなというふうに思っていますので、その辺については県の方には要望していきたいというふうに考えております。

あと流雪溝の駅西の開始時期ということでございますが、今現在ですね、先ほど水量の確保はどうなのかということでございますが、まだ水量の確保は昨年、水道の上水はどうだとかいろいろ検討はしていましたが、まだ確認が、これができるということになっておりません。そうした中で来年度に駅東も含めて水量 例えば水量を15センチ流していたものを10センチにしたらどういうふうな範囲でできるかということで、その辺を検討をさせていただいて、その後駅西地区に流入していきたいというふうな考え方をしております。

あともう1点の住宅のその告知がなかったということでございますので、当初いろいろ担当等も変わった中でちょっと失念があったのかなと思っておりますので、今後はその

ようなことのないように十分調査した中で、入居者につきましては事前にお話をさせていただきたいというふうに思っております。

中沢俊一君 駅西の流雪溝の件です。本当にこの融雪というものは、消雪というものはこれ1本という決め手がないものですから、今年この冬に手掛けるという地下熱利用を含めまして、決め手がないものですから余計こういう合わせ技の方で、地道なそういう研究努力の方をお願いしたいと思っています。答弁はいいりません。

議 長 ほかにございませんか。

若井達男君 2点ほど伺います。まず258ページ、この説明をいただきました都市計画基礎調査事業費ですが、平成21年から用途地域の見直しということに合わせて、また街路網の点検等が始まっているわけですが、この実際の進捗状況がどの程度。平成23年までには終了するという説明をいただいておりますが、ちゃんとこの進捗状況がいかげなものと、それをひとつ1点お願いいたします。

もう1点ですが264ページ。この264ページにかかわることではありませんが、このそれぞれの項の中に下水のつなぎ込みということ、接続費ということが出てきておるわけですが、実際のところこの下水道特別会計は、これは委員会審査、付託ということになっておりまして、そこによしんば傍聴したとしてみても委員外議員ということで発言はできない。これは水道事業においても事業会計においても全く同じことですが、それぞれに付託された案件については議員としてもなかなか本会議以外でないと発言できない。ならば大綱質疑があるじゃないかということになるわけですが、大綱質疑に値するかどうかという問題も出てきます。

そんなことで下水という項目にあわせてひとつ1点お伺いいたします。まずこの下水については、やはり目的はそれこそ大綱質疑はさておいていいわけですが、この中に流入をする水、水だけではないと思うのです。温水等もあるわけですが、その辺のまず現況をひとつお聞かせください。この2点ですが。

建設部長 258ページの都市計画の基礎調査でございます。議員がおっしゃられたとおりでございます。平成19年から基礎調査を始めまして一応今年も基礎調査をするということでございます。そうした中で平成23年度には、用途を含めた街路網も含めてしたいということでございますので、この平成21年がほぼ基礎調査が出てくるのかなというふうに思っています。その後データ等の集積、それと変更をするということになると、当然関係機関の協議、法的手続き等々がございまして、そういうことで平成23年度には両方とも見直しをしたいという考え方で進めております。

あと下水の流入の汚水の状況ということでございますが、当然私は思いますのは流入というものは、当然汚水だけでなく雨水だとかそういうものも入ってくるだろうということでございますし、当然六日町地区については温泉がございまして、その温泉についても流入しているのではないかなというふうに思っています。特にそういう中で下水道の処理場施設が特に問題ないということになれば、基準に合った水量、品質の水が入っているというふうに

理解はしております。以上でございます。

若井 達男君 前段のこの都市計画の基礎調査、これもできることならばこれは仕事がスローという表現ではございません。年度を1年でも早く進めることが歳入、税、都市計画税としてそれなりの効果が出てくるものだというふうに考えております。そういうことで進捗を早めるということのひとつ進めていただきたいと。これは答弁はおりません。

その次です。下水のつなぎこみですが、特に今、部長の方から説明をいただいたわけですが、水道そのものは当然のことですし、これがし尿でもありまた家庭雑廃でもあるわけですが、温泉を使っている方が これはもちろん当然のことながら事業者もいるわけですし、事業用としてのつなぎこみ使用者もいるわけです。そしてまた一般家庭として今、資源開発の方も温泉なものですから利用はしていただくというかたちで、一般家庭でも引き込みを行っているわけですが、その辺の調査、それこそ当然のことながら件数それからつなぎ込み、そういったものは把握されているとは思いますがその辺の状況はいかがですか。

建設部長 建設部の中で、下水道の温泉を使っている一般家庭の方がどのくらいいて、そういう調査については建設課、都市計画課共にしておりません。よろしくお願ひしたいと思ひます。

若井 達男君 確か部長の答弁のことだと思ひます。そういうことがあるものですから、なかなか私どもが一議員としてみても、この特別会計それから事業会計には委員外議員はそこに出られない。傍聴者としては出られますけれど。そこできちんとした審査審議が行うことには、これは確かに個々に行って調べることはできますけれども、やはり議会の場でそういった状況を聞かせていただくということができないわけです。ひとつこれは議長も今後のひとつの取扱い等について審査ですよね、そういったものについてこれは重要なことだと思ひますが、これはまた後で担当課の方に行って私も詳しく聞かせていただきますが、こういう状況が、またこの議会のこれは執行部の問題ではありませんが、議会の中の問題でもあるというふうにとらえておりますが。これも答弁は結構です。今ほど部長の方から答弁をいただいておりますので、以上で終わりますがそういうことです。

阿部久夫君 2点ばかりお聞かせください。ページ数は258ページの都市計画補助・負担金事業とあともう1点は27ページの市営住宅についてでございます。最初の258ページの都市計画補助金事業でございますが、このページには浦佐バイパスの整備促進期成同盟会負担金というものが載っています。その中で今まで六日町バイパス、これがずっと載っていたのですけれど見えないような気がするのですが、やはり六日町バイパスも順調にしていかなければ、私の思い違ひだったらあれですが、確か今まで平成19年のころまではずっとこういった期成同盟会が確か載っていたのですけれども、そういったものはもう廃止になったのか。それを1点と。

あと市営住宅についてですが、これは決算資料の68ページですが、家賃の収納状況でございます。その市営住宅の収入率が94.7パーセントになっています。今、確かに市営住宅に入りたい若者が非常にいるわけだし、待機している方も早く空けば入りたいという方もい

なのですが、そういったことに対して滞納者に対してはちゃんと納めていただくとか。

あとそれと一つ、定額に納めていますね、これね。ある程度給料が上がると順番に市営住宅から出ていっていただいて、そうして新しいという、そういうものはちゃんと入っている方は基準になっているのですか、その2点。

建設部長　　まず1点目の負担金の事業の中でございますが、今回の20年度決算の中では、20年度になかったというものは先ほど申し上げましたいざないの道の推進協議会、それと湯沢塩沢道路の同盟会がございまして、それはお互い湯沢町との共同の中で繰越金があるということで20年度は負担をしないということの協定になっております。

あと例の六日町バイパスにつきましてはそういう同盟会という組織はございません。なぜかと言いますと、六日町バイパスは一つの市の中ということでしておりますが、当然こういう期成同盟会はございませんけれども地元の対策協議会だとかそういうものはございまして、そういうかたちだというふうに思っております。

あと住宅の入居者につきましては、当然収入があればその部分の家賃も上げなければならぬという中で、そういう方というのがあります。そういうかたちであるのでその収入状況に応じた中で徴収を、家賃を決めているという状況でございます。以上でございます。

阿部久夫君　　最初の六日町バイパス。これはまだ順調にこれから完成するまでやっていかなければいけないし、途中でやめるなんてわけにはいきません。やはりこういった期成同盟会というものをきちんと声をあげてやっていただきたいと。たまたま平成19年度の決算資料を見たらそれが載っていたのです。ですから、20年度になったらやめて順調になったかなというふうにそれで質問させていただいたのですが、やはりこの期成同盟会というものは完成するまではひとつ私は必要だというふうに思っていますし。

その住宅もそうですけれども、この不景気の中で若者が収入がない中で、一人でも早くこういった市営住宅に入っていくという、そういうひとつの努力もしていただきたいと私は思っています。普通のアパートよりも何とか市営住宅に入れればということ、非常に多くの方が私のところにもお願いにくるのですが、そんなこと言ったってとにかくこれはだめなだということ言ってますけれども、若い人たちが非常に市営住宅に入居したいという方がいますので、さっき部長が言われたように収入のある方は、できるだけ何とか今後の若い人のためにもそういったところに便を図っていただきたいと。そういうふうなひとつのまた希望でもあります。もう一度お願いいたします。

議長　　部長、今阿部議員の質問、156ページに都市計画総務費の中に17号のことが書いてありますけれど関連しているのではないですか。

建設部長　　はい失礼しました。それでは最初に住宅の方からでございます。住宅の方につきましても私どもも議員の言われるとおりだと思いますし、市の住宅委員会等々がございまして。そうした中で協議をさせていただいて、どの人を選択するかということでさせていただいておりますので、私ども執行部の方もその辺については十分に意見を発表していきたいというふうに思っています。

あと六日町バイパスの期成同盟会につきましても議員が言われるとおり、私どももこれを早めに1日でも早く完成したいという思いでございますので、その辺はがんばっていきたいというふうに思っていますのでよろしくお願いします。

佐藤 剛君 2点お伺いいたしますが、ページは248ページで2点です。まず第1点目が道路橋りょう修繕料ですけれども、前年約1,000万円のところから今年約400万円ということで減りました。これは多分地域コミュニティーの関係もあるのではないのかというふうに思います。あるのだとすると地域コミュニティー10万円以下の少額については、そういう地域づくり協議会の方で事業選定をして徐々に順次地域の中で改善していくというようなことになりますけれども、そういうふうなことになる10万円以下なものは大体地域の方に任せるといようなかたちになってしまうと、地域コミュニティー事業が小工事の下請といつかそういうふうになってしまうのではないかとということで、私はちょっと心配している部分もあるのです。地域コミュニティー事業はそうではなくてもっと広範囲な事業展開が望まれるのではないかとというふうな思いもあるのですけれども、その辺の内容をちょっとお聞かせいただきたいという点と。

同じページで除雪等業務委託料がありますが、これは少雪だということで相当額の金額が減っております。通年でありますと平年でありますと、今までの話だと7億円から8億円くらいの除雪費用だということなのですけれども、今回3億7,500万円というふうなことで大分減っておりますが、私は除雪もこの地域の産業だというふうに思っております。財政難のときですから削減、少なければいいというような観点もあるのですけれども、地域の産業だということになりますと、余り過ぎてどうなのかということがあります。その待機補償を含めて3億7,500万円ということですが、待機補償のあり方みたいものについて、先々の考え方といつか現状も含めて考えていることがありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

建設部長 1点目の道路修繕料の件でございます。議員言われたとおりこの道路修繕料につきましては10万円以下の部分を修繕料ということで支出をするということです。10万円以上になりますと道路橋りょう修繕工事費ということで下段の方に書いてありますがそうなっております。基本的には全部が全部地域コミュニティーでやってくださいということではないのです。ないので当然地元の方でいろいろコミュニティーの提案だとか、こういう事業をしたいというものがございまして、その辺を私どもの方と調整をした中で進めたいということでございます。全部これを最後まで全部地域でやるという考え方は、私は特にしていないのですけれども、そういうかたちでお互いやっていきこうということで考えております。

あと待機補償料の関係でございますけれども、今現在平成20年度につきましては基準の時間が決まっております。全体の稼働時間が180時間。それと20年度については10年平均の降雪量、今10メートルでやっています。降雪量10メートルで180時間に満たない部分について待機補償でやりましょうということで1時間当たり5,800円の待機補償料

をやっておりますが、私どももなかなかこの除雪について業者の皆さん、企業体の皆さんと相談をしております。なかなか冬場雪がいっぱいあって稼働しているときはいいのだけれども、このように少雪だと食っていけないので何とか辞めたいとか、そういう方々も出てくるようなかたちになっていきますので、何とかひとつ冬場の事業として存続をさせていきたいという考え方の中で、その最低保証をどうかなというものも含めて今後検討していかなくてはならないというふうに思っています。今現在の待機補償の考え方がいいのかというはまた違うと思いますので、各自治体等の資料を集めまして検討させていただきたいというふうに思っております。

議長 ほかにございませんか。

山田 勝君 2点ほどお伺いします。266ページむかしやの管理費であります。平成19年度決算は報償費という名目があったのですが、ここには登場しておりません。それとあれだけの公園の中にありながら夏休みで、平日ですけれども行ってみると閉まっているのです。あれだけ子どもさんが集まったりそれに伴って親御さんが来ているのに、あそこの施設が閉ざされている。むかしやの展示してある部分は市の物だと認識しておりますが、市としてどのようなお考えをお持ちなのか、活用方針ですね。それを伺いたいと思います。

もう1点が先ほど阿部議員からありました住宅についてであります。平成19年度決算では354戸と記憶しているのですが、住宅戸数も減っているように感じます。阿部議員と同じでいかに若い人たちが入居できるか。新婚の家庭が入居して子育てができると、そういった住宅政策根本として住宅の数が減るといことはいかがなものかと思っておりますので、その辺の考えを伺いたいと思います。

建設部長 むかしやにつきましては都市計画課長の方でご答弁させていただきます。住宅についてでございます。私が337戸と言っているは今使っている住宅が337戸で、全体では354戸でございます。政策的に空き家になっている部分がございますので正式には354戸の住宅がございます。

今後の住宅の施策でございますが、住宅についてはどのような今後の体系になっていくとか、そういうことを調査しながら、私どもは改築というよりも長寿命化に向けた市営住宅の考え方をしていかなければならないのかというふうに考えてます。耐震化だとかそういうものを含めて寿命を延ばしていきたいという、長寿命化計画等々の作成に検討に入っていきたいというふうな考え方をしておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

都市計画課長 むかしやの件につきまして説明させていただきます。議員がおっしゃるように報償費につきましては平成19年に都市計画施設費の方で計上してございましたが、公園の完了に伴いまして施設の運用を、中に民族資料等入っておりますので社会教育分野と、ハードの部分の施設の管理の部分につきまして運営方法を分けまして、むかしやの会の皆さんにいろいろ運営等お願いしている部分につきましては、社会教育課の方で報償費を支払うというふうなかたちにしております。

今後の運営につきましてはいろいろな方面の方から、もう少しあそこを活用していくよう

に市の方で考えていただきたいというようなご意見もいただいておりますので、社会教育課と今後話を詰めて、より有効的な施設運営を図っていきたいというふうに考えております。

議 長 山田議員、社会教育課を呼びましょうか。いいですか、今の答弁で。

山田 勝君 はい、伺いたいと思います。

議 長 では、後ほど呼びます。

山田 勝君 住宅政策のお考え、市長の意見をちょっと伺えればと思います。若い人への住宅支援ですね、その考えを伺えればと思います。

むかしやについては社会教育課長が来られたら伺いたいと思います。

市 長 今、市営・市有合わせて約400超えている数字があるわけですがけれども、この市営・市有住宅をこれからどんどん増やして住宅政策というふうにしていこうという考え方は、余り持っておりません。できれば皆さん方から持家を持っていただきたいわけがありますけれども、そう簡単なことではありませんが。今、空いたときに若い皆さんの入居希望を見ますと、非常に応募件数は多いのです。応募件数は多いのですけれども、事情はいろいろの部分がありまして、今おっしゃったように若い皆さんとか、それから母子・父子あるいは障害者、そういう方向に重点をおいて今審査をしていただいておりますので。不足は不足です。確かに不足だと思っておりますけれども。要望としておっしゃることはよくわかります。民間住宅と公営住宅、非常に家賃が違いますので、そういう面では若い皆さん方がより安い、そしてグレードのよいところということはよくわかりますので、そういう方向にまずは今の住宅を、どの程度活用していく中で皆さん方の要望にこたえていけるか。

どうしても将来的にも非常にそういう部分も見通せない、住宅に入れない人がどんどん出てくるというようなことであれば、考え方をちょっと変えなければなりません。けれども、今のところそういう住宅に入ることすらできないというような状況は今のところないと思っております。今の状況をもう少し改善しながらその入居者希望の皆さん方の内容をよく精査した上で、今後の判断にしたいと思っておりますけど、今のところ、では市営住宅を増やそうとか、そういう考え方は持ってありません。

山田 勝君 正直なところ人口減少が進んでいるわけです。市の人口がですね。人口動態を見ますと高齢者はどんどん増えていく、子どもの数はどんどん減っていくというかたちで、例えば民間のアパートへ入ったとしても、子ども一人がやっとだと。そういう状況になるかと思うのです。

できればそういう市営住宅レベルの、環境がいい、家賃も安いとそういうものであれば、じゃあもう一人考えるかなと。そういう子育て支援といいますか、子どもの数を増やすという意味でこの住宅政策は大切だと思うのです。もう一度市長のお考えを伺いたいと思います。

市 長 先般といいますか以前に、いわゆる今住宅をどんどんとつくっていくということでは非常に厳しいので空き家をですね、空き家のあっ旋を、ということでどなたかからご提案があってやってみましたけれども、ほとんど要望がありません。そして全部が全部そうだということではないのですけれども、この入居しようとなさる皆さん方の希望とい

うものが非常に千差万別です。そういう中で、さっき触れましたように、じゃあ若い皆さん方のために特別に市営住宅・市有住宅を建設していこうという考え方は今持っていませんで、そういう方が入居できるような方向を徐々に模索をしていきたいということでもあります。

住宅の根本がもう前とはちょっと変わっていることは間違いありません。収入が低くてそしていずれ自分の住宅を購入できるようになるまでの間の、いわゆる補助的な部分という考え方とは全く今、住宅の考え方が変わってきていますから。私の感覚ですから間違っていたらおっしゃっていただきたいのですけれども、今、例えば結婚をされて、そしていわゆる核家族化が非常に進んでおります。両親とは同居をしないとう部分が非常に進んでおりまして、そういう皆さん方が非常に確か住宅を求めていると思うのです。

その辺がちょっとやはり私の考え方の中には、もう少し何か改善できる道はないか。そういうことも含めて検討させていただきませうけれども、今すぐに住宅をどんどんと増築していこうという考え方は持ってありませんが、今後の課題だとは思っております。状況をもう1回、私もよく把握してみなければと思っておりますけれども、そんなところでご勘弁願いたいと思います。

議長 山田君の社会教育関係は、ちょっと課長が間に合いませんので教育費の方に回しますのをお願いいたします。(「はい」の声あり)

牧野 晶君 関連の方からいきますが、3年前のころだと思うのですが、市長の方に若い人の持家支援ということでどういうふうなことを考えているのだという質問をしたときに、そのときの答弁がそれこそ復興基金の中で雪国住まいづくり事業等があるというふうな答弁があったわけです。それが本来であれば終わる予定だったものがその都度持ち越しになっていっているわけですが、多分今の予定だと今年度でおしまいになっていくわけです。それに対して、そのときの答弁は「それが終わったときにまた考えますよ」という答弁だったのですが、先ほどの市長の答弁、住宅施策に関してはなるだけ持家支援をしていきたいというふうなものがあったので。あれがあることによって、例えば震災復興基金の利息部分で約100万円。あと、高床の自然落下をやると最大で66万円ということで、非常に家が持ちやすかった点はあるわけですが、そういう点どういうふうにお考えになっているのかと、持家支援です。

あとそれと248ページ除雪についてです。歩道除雪現在26キロメートルということですが、歩道除雪の要望というものは最近あがってきていると思うのです。これをもっと増やしていくというふうな当然考えはあると思うのですが、そここのところの考えを聞かせていただきたいのと。

次は258ページ流雪溝整備ということ。中心市街地に水をというものは非常に私はいい考えだと思えますし、また、この間の一般質問の中でも中心市街地はなかなか人が一番いなくなって、ドーナツ現象がきているなんて話があったわけです。そういう点、どういうふうにして中心市街地に人が集まってくるかというものも、中には井戸を掘らせてくれなんて非常に強い意向を持っている人もいるわけです。そのことについてはぶつぶつ言うつもりもあ

りませんが、そういう点について中心市街地の活性化についてまたお考えがあればというふうな思いがあります。

あとそれと細かいことで申し訳ないです。268ページの市営住宅についてです。市営住宅入居者の火災保険の加入率というものはどのくらいに現在なっているのか。市の方ではなるだけ、要は借主が払う方のアパートであれば、借主の方は大家さんから自分の家財の分の保険は入ってくれというふうな話を大体されるわけですね。それで1万円から2万円ぐらい払うわけです。市営住宅について過去は余りこういう話はしていなかったという話をちょっと聞いているので、それから市の方でも入るときになるべくお願いをするというふうな話があったわけですけど、今現在、もし加入率がわかればと、どういう指導をしているのかをお願いします。

市長 持家住宅の促進。今、具体的にじゃあどの場所を、ということは想定はしております。想定はしておりますが、決めてあるわけではないのですけれども。例えば23年度で五十沢小学校と西五十沢小学校が統合します。そうしますと両方のグラウンドも含めた部分がいわゆる空くわけでありまして、以前には五十沢小学校のあの辺を住宅団地にしたらどうかとかそういう話もありました。やっぱり安い価格で若干距離は中心地から遠くても供給提供ができれば、家賃を3万円、5万円その部分である程度ローン返済が可能だとかそういうことであれば、ある程度の皆さん方の需要は出てくるだろうと。

三用はほとんど売り切れしました。それから大巻のあそこも今年に入って2団地売れたり、ウッドタウンがちょっとあれは価格がやっぱり高いと思うのですけれども、ちょっと進みませんけれども。そういう状況ですので、そういうことを見ながら市の方での団地造成をやるのか。開発公社とかを使ってですね。あるいは民間にそれを促すのか。この辺はまだ確たる方針が決まったわけではありませんけれども、先ほどの山田議員への答弁も含めてそういう方向を推進する方が、私はいいだろうという思いであります。

いよいよもう学校統合も具体的にになって進んでおりますので、その場所に限ったことではありませんけれども、そういう方向をちょっとこれからきちんと模索していかなくてはならないと思っております。

もう一つ流雪溝がらみの中での中心市街地という。今、ご承知のように今年の冬、国交省の補助金を得ながら井戸の水の温度と地熱を使ってどの程度住宅の融雪・消雪ができるかということの実験をやりますけれども、これである程度の成果が出ればこれはもう画期的ことになるわけです。今の井戸を使ってそれができますし、水は循環させればいいだけですからいわゆるくみ上げなくて済む。それがはっきりと出ますと非常に市街地の中が、ある意味で雪に対しては非常に大きな成果になってくるだろうと思っておりますので、まずはその成果を確認しながらということになります。

建設部長 それでは歩道除雪の要望等々の考え方でございます。歩道除雪につきましては、毎年雪道計画協議会ということの中で各地域の学校の関係、PTA関係、行政区長さん関係を集めて説明をさせていただいております。それで当然私どもが思っているのは、通学

路を中心に歩道除雪については整備をしていきたいということでございますので、今、歩道整備がなされていない例えば三郎丸雲洞線だとか、あと二日町川窪だとか、大崎柳古新田1号線とかそういうものを含めて整備をして、徐々に通学路については歩道除雪に組み入れていきたいというふうな考え方でございます。当然短期計画の5年以内にここまでと、10年以内にここまでということで整備計画を進めているというところでございます。あとでは火災保険については都市計画課長の方で説明させていただきます。

都市計画課長　今ほどの入居者の保険の加入状況でございます。特に調べてはおりませんけれど、入居の保険の加入につきましては、家賃の改定の際に通知を出すときに家財保険等に加入していただきたいというようなことで案内は差し上げている状況でございます。

牧野 晶君　まず市長の方にですが、分譲してということは非常にまたいい考えだという思いもあるのですが、それだとその地域しか住宅の持家の恩恵がないので、また何らかの方法を考えていくべきではないのかというふうな思いがあります。

あとそれと歩道除雪に関して、雪道計画にのっとっている。それはそれでわかるのですが、現状として例えば、私の認識が間違えていたらあれなのですが、1台の除雪車で関をやってそれから上田までカバーしている。そういうふうな話をちょっと聞いたりもしている。もし、それが私が間違えてであればそれはそれでいいのですが、絶対数が不足している点もあるのではないのかなというふうな点もあるので、その点ががんばっていただきたいなと思います。

あとそれとすいません、私1個間違えていた、もう1個なのですが。先ほど若井議員が言われた都市計の基礎調査についてですが、今例えば無指定になっているところをまた基礎調査の中で色塗りしていくという考えも持っているのかについて、どういうふうに考えているのかをお願いします。

市長　今は例えばの例を挙げたわけでありまして、別にそこに集中させようとかそういうことではありません。それは理想とすれば旧町ごとにそういう部分があればいいわけですけども、適当な土地等がなければそれはなかなか無理です。アパートそのものなんかも市営住宅も、それは地域意識はちょっとずつありますけれども、ほとんど市街地といいますかここに集中しているわけですよ。でするので、塩沢の方が五十沢だから買えないかということではないと思います。稲穂ヶ丘団地なんかは大分そういうところからも寄っていただいておりますので。ですから適当な市の所有地、これを今どこにどれだけあるかは私はわかりませんが、そういうことをうまく利活用しながらそういう方向に結びつけていければという思いを先ほど述べたところであります。

建設部長　まず歩道除雪でございます。今、関から上田の方へ1台行っているということでございますが、ちょっとその辺は調べさせていただきたいと思いますが、基本的に私もそういうかたちで通学路を除雪したいということでございます。当然距離数が伸びれば、ロータリーの増車も考えなければならぬというふうなことで考えていますので、その辺を含めて検討をさせていただきたいというふうに思っています。

あと、基礎調査の中で無指定のところも変更するのかということでございますが、今現在

各3町で用途地域街路網をしたのが昭和50年、40年代でしょうか。そのころの計画でございまして、当然旧大和町の時、そのときも人口が3万人になるという予想で市街地の用途街路を計画したということでございます。これからは当然そこまでは今基礎調査をやっているのだから人口の伸びだとかそういうものはないというふうな判断をしますので、一部無指定のところも出てくるかも知れません。けれども、基本的には基礎調査の中で今の用途地域を、規模を縮小することが妥当なのかなというふうには思っていますが、とりあえず基礎調査を見た中でその辺の判断はさせていただきたいというふうに思っております。

議長 暫時休憩いたします。再開は11時ちょうどといたします。

(午前10時45分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

議長 皆さんにお願いをいたしますけれども、ただいまの審議は20年度の決算です。勘違いをしないように質問をお願いいたします。

ここで建設部長より発言の申し出がございます。

建設部長 牧野議員の機械除雪、歩道除雪の関係で関から上田へ行っているのではないかとございまして、今現在調査をした結果、行っておりませんので1台ではやっていないということでご理解いただきたいと思います。以上でございます。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたします。248ページの地元施工の事でちょっとお聞きをいたします。今、国の方も高速道路の無料化だとかいろいろ受益者負担という部分を見直しというか、そういう考えがちょっとあるみたいですが、私はやはり受益と負担という部分というのは行政の基本かなというふうに思っているわけですが、この地元施工が12地区で570万円ぐらいということなのですが、私はもう少しこの事業を活用して町づくりをすべきというふうに思ったりしているわけです。この数字について本当に申し込みが余りなかったのか、それともあったけれども予算の中でこれだけになったのか。その辺をお聞きいたします。

建設部長 地元施工でございます。今回この20年度決算では12地区で570万円ということでございます。当然、私どももこの事業を進めていきたいという考え方を持っております。ただ、一番井戸、特に井戸を地元の方が欲しいということでございまして、その中で今3割補助になっておりまして、1回井戸を掘ると1,000万円ぐらいかかるということになって、そうしますと地元が700万円出さなければならないということでございます。

その辺を含めてちょっと事業の3割補助がいいのか。もうちょっと補助を上げた方がいいのかということも含めまして検討していきたいと思っておりますけれども、ほかの、特に消雪パイプについては地元の熱意がないとなかなか補助事業で予算付けがないということでございますので、その辺を含めて私どもは有効に活用してもらいたいということで考えております。この12件については要望がそれ以上なかったということでございまして、ご了解願いたいと思います。

笠原喜一郎君　　今、部長から前向きな話があったわけですがけれども、私はやはり市の方で掘れば700万円、800万円もつとかかる部分が、今の場合は最大200万円ですので、それで何とか掘れるというかあとは地元が負担をするということで、私は非常に制度的にはいいなというふうに思っているわけですがけれども、その中の補助率等の見直しをしてこの事業をやはり活用をして、本当に地域に、暮らしに密着した道路。あるいはその部分についての整備を進めていくべきだかというふうに思っていますので、検討をしていただきたいと思っています。

建設部長　　今、条例を変えさせていただきまして、最大200万円が300万円までの改正をさせていただきました。議員言われるとおり制度的にいい制度だと思いますので、地元の活用を検討していきたいというふうに思っています。

笹木信治君　　1点お聞きをしますが250ページ、市道改良です。市道の改良はほかのページでも何路線か取り組んでいるわけですが、ここでは市の単独事業10路線ということですか。これはあれですか、いろいろな事業に関連して取り組めないというのは、いろいろな制約もあるわけだと思いますけれども、本来いろいろなそういう事業で取り込んでやればそれだけ市の負担も少なくて済むということだと思うのです。ここでの関係をちょっとお聞かせ願いたい。

建設部長　　市の単独事業ということですが、これについては交付金事業だとかそういう補助対象にならない、何といきましょうか小規模といきましょうか、そういうのを対象に今この単独事業をやっているということですが、この中で事業計画の中で進めおきますので、そこでやっていきたいというふうな考え方をしています。

笹木信治君　　この市道の改良というようなことは、特に市街地を中心に細かい要求が、私は200も300も恐らく山積しているだろうと思うのですが、市が力を入れているところでもあると思いますけれども。昨年来の国等のいろいろな報道や議論の中では暫定税率の関係で、一般財源どうのこうのということで地方に道路財源として特別に配分するからというようなことが盛んに言われておりましたが、実際そういうことは交付税が決まってくる中で気配として感じられましたでしょうか。この辺についてどなたか。

市長　　これはいわゆる特定財源ということではなくて一般財源として扱う。しかし、地方の要望にはきちんとこたえるということで、新たに交付金事業とかそういうことで、我々の地域の中では今までの特定財源としていた部分と比べて、大幅に落ち込んだということはなかったというふうに認識をしております。そしてやはりある意味で使い勝手はよかったということですね。ただ、今度はそのもとの税金すら取らないということになりますので、これは非常に懸念をされる。そういうことだと思っています。

議長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第8款　土木費に対する質疑を終わります。

議長　　第9款　消防費の説明を求めます。

消 防 長 それでは9款 消防費でございます。説明を申し上げます。説明の前に一つ訂正とおわびをさせていただきますが、決算資料70ページであります。第1消防費その次、1常備消防費の次に2予防業務というのがありますが、本年1月の出初め式におきまして無火災行政区を表彰させていただきました。この行政区の名前が下原、大崎原小路、湯谷となっておりますが、この下原を「下原新田」に訂正させていただきます。大変申し訳ございません。よろしくお願い申し上げます。

消防費の方は決算資料70ページ、71ページ72ページに記載してございますのでよろしくお願い申し上げます。それでは消防費の方、決算書273、274ページであります。9款1項1日常備消防費ですが、消防本部の方では常備消防とそして2目の非常備消防費、二つほど私の方から説明を申し上げます。

常備消防費でございますが決算額が1億5,287万2,000円ほどであります。前年度比914万円ほど増額になっておりますが、この274ページの15節工事請負が5,000万円ほど超えてございます。20年度は耐震貯水槽を旧町4町に整備をしたということで2,600万円ほど。

それと高規格救急車であります当初備品購入であげておきましたが、日本損害保険協会の方から車体だけをいただきましてその艤装分を工事請負費としてこの中にいれました。あわせて5,000万円ということでこの辺が増額の理由であります。

274ページ細目の方でございますが消防総務費。決算額が2,560万円ほどであります。前年度比85万円ほどの減でございます。これは消防総務的な一連の項目でございます。中ほどから少し上ですが貸与被服購入費678万円ほどあげてあります決算額であります。これは今年の春採用しました6人分、247万円を含めての私どもの職員の活動服等々の更新の貸与服でございます。

そのページの下から4行目、発信地表示システム検索制御装置保守点検委託料ということで136万5,000円。その下、通信指令施設等保守点検委託いわゆる司令室がらみが、ここへ136万5,000円、そして546万円ということであります。その下、研修委託料ありますがこれは救急救命士が病院研修等々の121万円の金額でございます。今現在19名の救急救命士でございます。

めくっていただきまして275、276ページでございます。上の最初の丸、消防一般管理費細目でございますが、2,558万7,000円。前年度とほとんど同じであります。37万円ほど前年度より増えてございますが、中身的には修理費あるいは検査料等々でございます。

続きまして277、278ページであります。一番上段、消防活動用原材料費205万8,000円でございますが、これは全部消火栓のあの赤い本体であります。205万8,000円ほど購入してございます。その下、消防活動用備品購入費250万7,000円でございますが、空気ボンベあるいは救助のスケルトストレッチャーあるいは携帯警報器等々の備品でございます。

その下、細目、消防設備整備費でございますが、965万4,000円ほどであります。前年度から390万円ほど金額が下回っております。消火栓設置工事委託料。これは市の水道の方へ委託をした分でございます。636万1,000円。そして防火水槽を撤去する工事費、これは美佐島そして大崎二つ分でございますが140万2,000円ほど。それとサイレン装置改修工事費でございますが、これは大崎のサイレンが故障しましてアナログからデジタルへサイレン改修126万円でございます。

その下の丸、細目、消防水利整備事業費でございます。2,599万1,000円でございます。200万円ほど前年度より増えてございますが、先ほど冒頭に説明申し上げましたが耐震性の貯水槽の建設工事費。湯沢、塩沢、六日町、大和と昔の旧町1基ずつでございます。2,599万1,000円ほどであります。

その下、消防庁舎改築事業費でございます。424万2,000円であります。二つの細目がございまして一番塩沢より南側の、あのシートを残そうかどうかということでありましたが、そのシートのアスベストの調査費。これが6万3,000円ほどでございます。そのほか下段に書いてございますが、設計業務委託料ということでシートを残すための耐震補強工事をするための設計委託ということで417万9,000円ほどであります。

その下、細目 庁舎管理費でございますが1,909万円ほどであります。ほとんど前年度と同じですが51万3,000円ほど下回ってございますが、燃料、修繕あるいはいろいろの管理の委託料でございます。

次のページ279、280ページであります。一番最初の丸でございますが、細目、消防車両整備事業費でございます。2,510万9,000円ほどであります。前年度から見ると860万円ほど下回っておりますが、車両の購入費でございます。先ほどもふれましたが救急車艦装工事費ということで備品購入から工事費の方へ節を変えまして、艦装工事が2,142万円ございました。それとその下、車両購入費でございます。360万円これは湯沢の指令車の更新でございました。

その下、消防車両管理費でございますが1,285万6,000円でございます。これほとんど前年度並み。45万円ほどの減でございますがいつもの内容でございます。

その下、消防補助・負担金事業費でございます。県の消防協会分担金あるいは消防長会分担金等々で473万5,000円でございます。

次のページ281、282ページでございます。上段のまだ負担金の方でございます。その下から非常備消防費でございます。決算額は2億167万4,000円であります。ほとんど同額ですが28万5,000円ほど多少増えてございます。

右、備考欄。細目でございますが消防団総務費でございます。450万5,000円、196万2,000円ほどの前年度比になってございます。この減額の理由は消防大会出場部補助金、下から2行目にありますが125万円。19年度は2台出場したためにこの125万円が1台であるということで減額になっております。

その下、消防団運営費でございます。1億5,245万4,000円ほどでございました。ほ

とんど前年度と同額であります。消防団員の人数の関係等々で前年度から見ると64万1,000円ほど多少増えてございます。運営費の上段が報酬5,307万5,000円、報償費2,650万3,000円であります。

その下の方ですが団員福祉共済掛金これは消防団員定数に3,000円を予算をあげて実員で724万8,000円の掛金でございます。その下、一番下でございますが消防団活動助成金1,092万4,000円ほどでございます。これが消防団員がそれぞれ訓練に応じて、あるいは会議、あるいは水防訓練等々の日当分をみての活動助成金でございます。

283、284ページをお願いします。一番上段、公務災害負担金420万1,000円。その下、退職報償金でございますが、これも定員2,430名掛ける1万9,200円。4,665万6,000円の負担金を支払をしてございます。あと同じく事務費もとおりでございます。

その下の丸、消防団施設整備事業費でございます。2,467万5,000円。19年度、前の年は全然ありませんでしたが、20年度、小型動力ポンプあるいは小型動力ポンプ付積載車を更新をした金額でございます。合わせて2,467万5,000円であります。

その下、消防団施設改修費ということであります。691万7,000円ほどでございます。これはサイレン吹鳴装置、いわゆる火の見から手でサイレンが鳴る式のサイレン吹鳴工事691万7,000円。旧塩沢3、六日町3、大和3で合計9カ所であります。

その下の丸、細目消防団施設管理費1,265万5,000円。これもほとんど前年度並みでございますが、34万円ほど上回っております。消防団の車両の維持費等々でございます。

その下、消防団補助・負担金事業費46万7,000円ほどでございますが、県消防協会の分担金、あるいは県の消防学校入校負担金等々でございます。私の方の常備と非常備は以上でございます。

総務部長　続きまして1項3目防災費をご説明を申し上げます。今ほどのページの下段でございます。この目では8,600万円ほどの増で9,647万7,894円の決算でございます。防災一般経費でございますが746万7,000円の執行でありまして、ほぼ前年と同額であります。

285、86をお願いいたします。備考7行目、防災行政無線点検委託料であります。デジタル行政防災無線設備基地局、固定局、移動局、89局を最良の状態に保つための点検委託料が534万9,000円ほど、エフエム放送への緊急割り込み装置保守点検が126万円ほどが主要な部分でございます。

その下の気象観測事業であります。45万円ほど。ほぼ前年と同額であります。降雪積雪観測委託、気象観測装置の点検委託それにかかる消耗品の経費でございます。

防災対策事業費29万5,000円ほど。これもほぼ前年度と同額であります。主に昨年7月6日に実施をいたしました総合防災訓練に要した経費でございます。

防災広場整備事業8,636万2,000円ほど。この部分がこの目で皆増でございます。防災広場用地として庁舎わきの1,442平米余りを魚沼みなみ農協様から取得をさせていた

だきました。

防災補助・負担金事業、ほぼ前年と同額の190万2,000円であります。備考記載の三つの負担金というふうになっております。なお、この目で繰越明許が出ておりますが防災施設整備ということで166万5,000円ほどを繰越明許としていただいております。

287、288をお願いいたします。4目水防費でございます。水防業務経費で7万630円、水防補助・負担金事業で4万3,000円の執行でございます。なお、ここでは洪水ハザードマップ作成事業150万円を繰越明許とさせていただいております。以上で説明を終わります。

議 長 消防費に対する質疑を行います。

寺口友彦君 2点ほどお願いします。278ページの消防水利の耐水槽関係であります。この設置の基準といえますか考え方のことで自然水利。自然水利が当然あるわけですが、自然水利の方が実際問題その消防活動に使えるかどうかという部分は、多分地元消防団と打合せをした中で行われると思います。今回4カ所設置をされたわけですが、その中にはどのような地元消防団との打合せがあったのかということをお聞かせ願いたい。

もう1点は286ページの防災広場の方の購入でありますけれども、今、総務部長の方から説明がありまして、隣JAさんの土地と。1,422平米ということですが、これは商工観光の方でも交流観光拠点ということで、あわせて両方取得をされたというわけですが、電化センターの部分は更地にして買ったと。今、天地人博覧に使っている部分については上物が残っているという状況でありますけれども、坪単価についての差があったかどうかということをお聞かせ願いたい。

消 防 長 消防水利でございますが、私どもは区の方からの要望も含めまして、要望どおりというわけにはこれはいきませんが、私ども水利図をもって図面の中で図面化しております。県道のわきや道路のわきは、元を止めれば止まるやつは私ども自然水利は水源としてはみていません。今のところ自然水利をみているのは、魚野川の西泉田のあの界わい、一つだか二つみっております。あとは自然水利は全然みておりません。

それで水利を作る場合の基準ですが、私どもは今、耐震性の貯水槽をある程度やはりこれから地震が大分動いてきておりますので、一度にといいわけにはいきませんがこの20年度の4基は全部市街地に作りました。市街地だけでいいかといえばそういうものではありませんが、今のところは市内には44の耐震性の貯水槽を有しております。これを私どもが消防の安全性は平等に等しくというのを基準に考えておりますので、とりあえず20年度は市街地であります。これから大いにまた各村部の方も含めまして水利が少ないなと思うところに、区の要望も参考にしますが、私どもの方の計画の中で今のところ作っております。以上です。

総務部長 単価的には6万6,720円平米でございますが、坪で約20万円ということで両者同じということでございます。

寺口友彦君 防火水槽についてはそういう基準ということで、側溝の部分が自然水利と

ということで利用できるという部分を考えておったが、実際はその地元の消防団が入ってみてなかなか難しいという部分も出てきたようでありますので、地元消防団と十分検討をして耐震性の防火水槽の設置をしていってもらいたいと思います。

それから土地単価の方ですけれども、大体坪単価20万円ということになりますと電化センターの部分については更地にしての値段でありますし、こちら上物ということでありますので、上物がついた部分も更地にしたと考えるの坪単価ということで設定をされて同じであったというふうにとらえていいわけですね。

総務部長 そのとおりでございます。

寺口友彦君 土地の値段については素人でありますので全然わかりませんが、恐らく鑑定士を入れてこういう具合であろうというような評価をされたと思うのですが、その辺の事情についてお伺いいたします。

総務部長 鑑定をとっての話です。それから先ほど、観光交流広場とそれから防災と二つになっていますが、ご存知のように両方、魚沼みなみさんから一緒でございますのでそういうことでお願いします。

阿部久夫君 1点だけお願いします。ページ数で282ページの消防団運営費でございます。今年は当地域におきましては、山火事また遭難騒ぎとしていろいろなことが春先にありました。そうした中で消防団員の活躍には本当に頭が下がる思いでございました。そうした中でこの決算資料72ページを見ますと消防団員の現況でございます。この実員充足率は99.5パーセントと大体100パーセント近いのですが、そうした中で塩沢方面隊、六日町方面隊、大和方面隊と大分入団者と退団者の差があるのです。

消防団員はこの地域の私たちのすべての面で、一生懸命守っていただくということでもって今回改めて感じたわけでございますけれども、消防団員のこの状況ですか。こういったまだ定員実員差が13人になっているわけだけれども、今後の見通しというか、できるだけやはりもう充足率100パーセントぐらいにもって行っていただきたいというような気がするのですが、その点について消防長はどのようにお考えでしょうか。

消防長 平成19年の9月議会に2,500人を70名ほど下げて2,430名と定員の方はしたところであります。今まだ13名ほど定員に達しておりません。私どもの方とはにかく今の幹部会議や何かで、とにかく団員を入れていただきたいということは常々お話ししておりますが、案外いろいろ話を聞いてみますと、幹部の団員のところほど子どもさんを入れたがらないというこの風潮があるということを知りまして、ではとにかく幹部の方もよく話ししようかなということで、今そういう方面で取り組んでおりますが、六日町方面隊の3分団、来年4月に向けて部の統合を今検討中でありまして、そこが集落的には非常に多い集落です。今20部ぐらいありますが、だんだん、だんだん減ってきました。もうあと二つぐらいが一緒になるというふう聞いてございます。

そして六日町の街中ですが、この街中も非常にここへきて団員が足りないということで分団長の方へ私の方からまたお願いをして、何とかして入れてもらいたいということでありま

す。私前にも話ししましたが今、消防団員は女性でも、要はとにかくポンプ操法もしなくてもいいような機能別消防団員も、そういうのをどんどん入れるところということなのですが、とてもまだこの地域7万2,000人で2,800人ですから、いざ入れましてですね。それから見ればまだまだ大丈夫だろうと。もう少しまた落ちてきましたら、これもまた機能別も含めて総合的にやはり入団の方を検討する必要が迫ってきたなというふうに考えております。以上でございます。

阿部久夫君 確かに消防団員の確保ということは、これはもう当地域ばかりではなくて全国的にも大変な、本当に雑誌や本を見ますと消防団が苦勞しているということは十分わかります。しかし、こういった地域を守る、このところにはやはり消防団員というものは本当に不可欠でございます。ぜひ、そういった消防団員の確保については、全力的に頑張っていたきたいとそういう一つお願いでございます。終わります。

関 常幸君 274ページの一番下段の、金額的には小さいのですが有料道路通行料3万8,200円の件です。成果の概要の71ページのところに急病の搬送が1,383回、転院搬送が499回とありますが、高度救命とか大変なのは長岡、中越の方に下るとというのが相当回数多くあるわけでありまして。そういうときにこの金額でいくと救急車の場合は高速道路無料なのかなと思っているのですけれども、そこらあたりもあわせて聞かせてもらいたいと思います。それと回数はどのくらい長岡の方へ下っているのか。お願いします。

消 防 長 274ページの有料道路通行料3万8,200円は緊急消防援助隊、私ども東北ブロックへ入っておりますが、20年度は新潟から秋田の大曲まで高速道路を使用して、新潟県の隊として隊列を組んでいくと。どうしてもあれだけはお金は払わないわけにはいかないということで、2台分でしょうか3万1,200円でございます。

それから決算資料の説明、急病1,383件、転院搬送499ということでありまして。私どもの方は消防年報を作っておりますが、救急医療の高度化あるいは専門性が非常に高くなってきたということでありまして。それもドクターの指示であれば、これは原則的にはどこでも行かなければならないというのが基本でございます。

一時的には私どもの方はこちらの二次救急のところ。これから基幹病院ができればもう浦佐で止まれるわけですから早く作っていただきたいというふうに考えておりますが、それまではどうしても長岡赤十字、あるいは新潟のエリア等々でございますけれども。長岡が大体40、立川が62、長岡43、中央が24、信大が5、市民病院が5のそのぐらいの件数で向こうの方へ転院搬送と出かけています。以上でございます。

関 常幸君 その場合は当然、高速道路を使って行くわけですね。

消 防 長 大変失礼しました。高速道路上はサイレンを鳴らしていれば入るときも出るときも、一切これはノンストップで、ETCの方ではない方を通過します。帰りはもちろんその通過する場合もというのは、司令室から新潟の管制室の方へ電話を入れますがそういうことで、何台入ります、何時ごろ何台行きますとこういうことで、行くときや入るときも出るときも全部電話で連絡されています。帰りは月夜野から川口の間は、こういう小さなカ

ードを持っていますが、それ以外のところは証明書で通過して無料でございます。あと今は無料のETCもついてございますが、なかなかETCは間違える危険性があるものですから、なるべく消防長の証明するそれで通行しています。お金は払っておりません。以上です。

宮田俊之君 286ページ一番下の県防災ヘリ。この部分から消防長にご質問いたします。この防災ヘリだけが我が市の方の山岳救助等々を行っているわけではないとは思いますが、先日助けに行ったヘリの方が墜落をして事故を起こすと。救助される側の方の方も亡くなるという事故がありました。その中で関連して商工費の方ではお伺いしなかったのですが、山岳救助隊については商工の方で隊員の報酬を払っておられるということで、どのくらいこの二次災害について、あの事故をきっかけといいますか、通年やられているのだと思うのですが、注意を払われているかという部分。

それと今現状こうして予算面が、管轄が分かれている部分で、いくらかこう私は困ることがないのかなと。もう少しこの山岳救助の方にも、自分の身を守るような訓練をしなければならぬのかなというふうに私は思っているのですが、その辺、消防長お考えがありましたらお願いいたします。

消防長 防災ヘリは各町、今31市町村でしょうか、それぞれ人口割合等々で負担金を納めております。今の質問、私どもの方ではこの防災費は市の方で総務の方でやられておりますし、実際の隊員としては私どもの方が派遣をしていると。22年度から私どもまた1名、3年間ほど航空隊に派遣しますが、その辺の整合性はほとんど私どもの方は今のままでいいかなという気はしております。

私が消防長ですが、防災ヘリ運行協議会の委員になっております。そんなことで会議には災害の内容あるいは運営等々の方は、私の方が意見を申し上げられるその委員になっておりますので、全然不都合がございません。以上です。

宮田俊之君 質問の仕方が悪かったかもしれませんが、要は二次災害にかかわらないような身を守るような訓練を、今後強化されるとか、今、現状はどうだという話をお伝えいただければと。(「防災ヘリでしょうか」の声あり)防災ヘリにかかわらず山岳救助の方も含めてです。

総務部長 7款の部分になるのですが、山岳遭難救助隊は毎年訓練をしておりますし、二次災害にあわないような訓練をしている。救助の訓練とあわせてやっているということでございます。

消防長 ちょっと追加をしますが、私どもの方も航空隊のメンバーと、隊員の方と私どもの方の救助隊と、年1度必ず山で訓練をしています。それと私どもの方は救助隊員、オレンジ服を着ている隊員でございますが、その中で富山の文科省の立山研修所に毎年1名ずつ ちょっと混んでいて2名向こうは受けてくれないのですが、毎年1名ずつ。しめて10名程度の研修修了生が誕生しています。新潟県の中、19消防本部の中では救助の方はトップの方であると私は確信しています。以上です。

佐藤 剛君 1点だけお願いいたします。286ページの防災行政無線点検委託料です

けれども、89局の最良の状態を保つための委託料ということですが、まず、この点検委託というのは89局の作動のみなのか、それとも不感知、そういうことも含めての点検なのかというところをまずお聞きしたいと思います。

総務部長　いわゆる無線機なのですが、ちょっと私が言い忘れた部分があるのですが、基地局が三つ、八海山、後山、島新田。それから固定局としまして多重無線になっているのです。ファックスを送ったり、データ送信をするためだというふうに思いますが、それが本庁舎、後山、八海山、島新田。そのほか移動局、半固定移動ですね、それが89局あるということでありまして、内容を見ますとそれこそ電源電圧から電波の質といいますか、その辺までを含めてでございますので、金額的には確かに500万円ほどかかっておりますが必要な点検だろうというふうに思っております。以上です。

佐藤 剛君　私も重要なことで情報伝達には大変必要だとは思って、金額のことを云々ということではないのですけれども、その点検内容と結果に対する処置のことをお聞きしたいのですが。固定局と半固定といいますか移動局があるということで、問題はその移動局ですよ。それで前回のどなたかの質問の中で、市内不感知の部分は山間部を除いてほとんどないというような話がありましたけれども、そこら辺がちょっとやはりいざというときに心配なわけでありまして。特に移動局の点検の中で市内災害が発生する可能性のどこで発生するかはわかりませんが、そういう中で不感知地帯というのは本当はないのかというところ。もし、あるとすればその解消といいますか、そういう方法といいますか、その対策というのはどのように考えておられるのか。あわせてお聞きをしたいと思います。

総務部長　当然導入のときに電波状況をみんな確認しておるわけだと思いますので、原則不感地域というのはないものだというふうに思っております。特に260メガヘルツでございますので、ほんの少し動いただけで感度の状況はかなり変わるはずですので、全く入らないというのはそれはいわゆる電波が届かないといいますか、山、沢ですとかということはあるかもしれませんが、原則そんなに大きな不感地域は私はないというふうに思っております。

それから点検の方ですが、ちょっと今点検の項目の用紙を持ってきておりませんが、例えば八海山基地局であれば当然電源設備がありますので、電源の無停電といいますか設備から点検もありますし、それから先ほど申し上げました電波の質の部分、あるいは混信の部分まで含め、かなり大きなデータをいただくということです。

移動局につきましては、移動で大きなものは車載の無線機が主であります。あとそのほか携帯が20数台あると思いますが、特に今のところ大きな故障というのはありません。

佐藤 剛君　ではもう1点だけお願いしますが、不感知地帯はないと思われるということなのですが、実際のところ、ちょっとこの委託料からは離れるかもしれないのですが、この防災無線は定期的に作動試験を多分やっていると思うのですが、そういう中で不感知という状況は、この訓練というのか練習というのか。そういう中ではないのかということだけ1点確認したいと思います。

総務部長　原則月1回やることにしておりますので、例えば固定局ですと後山小学校で

半固定でしょうか。そこにファックスを送って確認をしたりしていますので、今のところ不具合はないということでございます。

牧野 晶君 274ページ消防全般についてですが、過去に旧塩沢地域で1日に2件の不審火があったり、またそれと八色でも駅のところであったわけですが、やはり一抹の不安というのがあるわけです。防犯パトロールということではなくて、警察の方に一刻も早く犯人の方が、不審火であればまた不審火だし、犯人が捕まえられるように。それはやはり一生懸命捜査してくれていると思うのですが、そのこのところをまたしっかりとお願いしていただきたいなという思いがありますので、お願いします。

消 防 長 不審火等々の原因は、私ども防犯上 私ども防火上はいかような法律の権限を持っていますが、不審火等々の放火につきましては、これはもう司法の方が専門でございます。昨日も湯沢の防災訓練で署長の横へ私おりました。警察署長さんと同席していましたがいろいろお話もしております。あるいは私どもの方で、警察の方で、いろいろなものの会議等々通じまして、常にどうなった、こうなった、ということで情報だけは教えていただきたいと。こういうことで意思の疎通だけは図っております。あの2件はいまだに八色の方を含めてまだ情報は提供いただいております。以上です。

種村充夫君 これはちょっと関係ないのですが、実は今日の新聞でA E D除細動器ですね、これが全国的に配備はしてあるのだが、大変その使いものにならないのだというような情報が出ていました。というのは電池がなくなったり。この前の一般質問とも関連するのですが、ある程度故障があるので。全然調べないということで、いざ心臓マッサージですかをやる場合に、結局だめで死亡例が多くなっているというような記事が載っていました。その辺の対応はどんな考えでしょうか。

総務部長 一般質問でも市長がお答えをしておりますが、総務の防災担当の方でA E Dのある場所はみんなプロットしてわかっておりますので、指導をしていくということにしたいと思っております。以上です。

中沢俊一君 参考までに聞いておきたいのですが長岡、新潟方面に高速道路を使って患者さんといいますか搬送するのが140件前後あるというふうに聞きましたが、この中でもし防災ヘリでもあれば、もう少しいい結果になったであろうというような件数があるのかどうか、少し聞かせてください。

消 防 長 私ども南魚沼エリアから出るのが、転院搬送、管外搬送とこう呼んでいますが、新潟エリア、長岡はもちろんです、そのエリアまでは私どもはヘリはそうは必要ないだろうと。もちろんファックスを入れて飛んできて行く。来るのに約30分かかりますから、その間に私どもの方が高速を動かせば、救急車で走らせれば高速ですから1時間以内には必ずもう新潟まで着きます。そういうことからみれば防災ヘリを新潟エリアまではそうは私どもは必要は もちろんある方がいいかもしれませんが、そうは必要ないような気がします。

私どもの方は富山、神奈川、東京都内はもちろんです、何度も出動したことがあります。

そちらの方になるとやはり防災ヘリの方が大変な価値があるというふうに考えています。以上です。

和田英夫君　今ほど種村議員の質問で総務部長は暫時点検していると。こういう答弁をされていたのですが、私は防災訓練のときにAEDの操作をちょっと勉強しまして、そのときに消防署の職員にこういうのは電池が切れたりいろいろあるわけで、管理はどうなっていると云ったら、メーカーさん、納入業者、メーカーさんが大体このくらいの時期がたつと電池が切れるとかそういうのを保証しているから、そういうことでのアフターというような説明を受けたような気がしているのです。まあこれははっきりしませんが。そうすると今ほどの総務部長の認識とちょっと違うのではないかというのが。どちらが正しいかちょっと私は自信がありませんが、これは大事なことですから確認を。

総務部長　私が申し上げているのは買い取ったものと、それからリースのものがあります。AEDも。特に買い取ったものについては、例えば防災屋さんから買っていますので

私どもの区にも1台あるのですが、使えばそれはそれで処理するでしょうけれども、使わなければ当然電池は消耗していきましますし、バットも古くなるわけでありまします。市長が一般質問でお答えをしておりますが、そういう部分についてはあるところはわかっているわけですので、時期が近くなったときに替えてください、というご指導をするという意味でありまして、所有権はもう区のものでありますから私どもは替えるということではできませんけれども、そういう指導をしていくと。そういうことでございます。以上であります。

和田英夫君　私が不勉強でしたが、例えばその買い取ったのはわかったと。リースの部分は、それは先ほど私が聞いたそういう認識でいいのか。リースの機械はもちろんそれはメーカーのものでありますから、維持管理はメーカーがするのは当たり前といえば当たり前ですが、その辺の確認です。

総務部長　私ども細かく契約書を見ているわけではございませんが、リースでございますので当然業者が点検するという事だろうと思えます。

議　長　質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第9款　消防費に対する質疑を終わります。

議　長　ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開は1時5分といたします。

(午前11時50分)

議　長　休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時05分)

議　長　第10款教育費の説明を求めます。

教育次長　それでは10款教育費についてご説明いたします。ページが287、288ページであります。説明の方法といたしまして、最初に支出済額を言いまして19年度との比較、大きな増減があった場合にはその理由を説明いたします。なお、備考欄につきましては、主たる事業だけ説明をさせていただきたいと思えます。項目、目ごとに説明をいたしま

す。

1項の教育総務費、1項教育委員会費であります。支出済額1億1,767万9,000円です。19年度比較で900万円ほど増となっておりますが、この増の要因といたしまして、3月補正でしたがふるさと納税寄付金1,500万円がありまして、それを奨学金の基金の方に1,500万円積み立てました。それが主な要因となっております。備考欄に入りますが、教育委員会一般経費であります。583万円ということで210万円ほどの増となっております。二つ目のところに報償費69万4,000円がありますが、前年度比12万2,000円の増であります。この中には20年度におきまして学区再編検討委員会を19年度に引き続きまして行ったときの報償費。それから五十沢地区統合協議会の関係の報償費が含まれております。五十沢地区統合協議会につきましては、それぞれ建築部会と校名部会を設けて検討した内容であります。

めくっていただきまして289、290ページであります。教育改革推進事業費であります。この内容といたしましては中学校6校に対しましてALT2名、それから小学校20校のうち5校は教育特区の方でなりましたので、小学校15校に対してALT2名というかたちの体制で20年度は実施しております。ここに計上されている金額はALT3人分でありまして、一人5款の方で計上されている内容であります。三つ飛びまして教職員研修事業費補助金26万1,000円ですが、この年につきましても7名の教員が先進地の方に視察研修に行ったという内容であります。

続きまして特別支援教育事業費2,593万3,000円です。前年度比20万円ほどの減となっております。普通教室、普通学級に対しまして支援といたしまして非常勤講師と特別支援助士を配置しておりますが、20年度におきましても19年度と同様に非常勤講師4人、特別支援助士7名という体制で実施した内容であります。ここに掲載されている内容は非常勤講師1名、特別支援助士3名の4名分の内容でありまして、残りは5款の方に7名ほど計上されている内容です。特別支援学級に対する支援といたしまして介助員を配置しております。合計で27名の配置ということで、これも19年度と同様の内容でありまして、5款の方に10名、10款の方に17人分という内容であります。

次の教育奨学金事業費です。2,847万7,000円です。当初予算1,349万7,000円でしたが、先ほど説明いたしましたふるさと納税寄付金1,500万円が加わって2,847万7,000円となったものであります。20年度におきましては55人、貸付金額が3,128万円といった内容であります。

一つ事業を飛びまして教育相談適応指導事業費です。この教育相談適応指導事業につきましては平成19年度から社会教育課と学校教育課で分けてやってきたわけですが、20年度になりまして後半になってからであります。今まで旧町単位でありました適応指導教室、大和教室、六日町教室、塩沢教室を一つにまとめたいということでの取り組みをやりました。その内容といたしまして一番下にあります施設改修工事費99万3,000円につきましましては、青少年ホームの2階、3階を改修した内容であります。

めくっていただきまして291、292ページであります。教育振興対策事業費につきましては、上から2番目の共通リフト券購入補助金374万円につきましては、児童生徒の市内スキー場のシーズン券を購入する際、1万2,000円のうち2,000円を補助する内容であります。20年度におきましては1,776人の児童生徒に交付した内容でありまして、19年度に比べまして44人の減といった内容であります。

一つ事業を飛びまして国際交流及び文化・スポーツ基金事業838万4,000円であります。19年度からインターナショナルビレッジということで小学校5、6年生を対象に国際大学留学生との交流活動を始めましたが、20年度におきましてはこのインターナショナルビレッジのほかに、中学生を対象にしたイングリッシュビレッジを実施しております。中学生が一泊二日で国際大学留学生と交流する活動といった内容であります。それぞれインターナショナルビレッジにつきましては59人の児童、それからイングリッシュビレッジについては42名の生徒が参加しております。

下から三つ目に中学生海外派遣研修事業委託料732万8,000円がありますが、20年度から中学生を海外に派遣するという事業でアメリカのアイオワ州とオレゴン州にそれぞれ派遣をいたしまして、20名の中学生が七泊八日で研修をしてきた内容であります。

めくっていただきまして293、294であります。教育特区事業1,309万円あります。20年度から教育特区事業ということで小学校5校について始めた内容であります。六日町地区の小学校、城内小学校、五日町小学校、大巻小学校、五十沢小学校、西五十沢小学校の5校について始めた内容であります。体制といたしましてはALTにつきましてはこの事業の下の方にあります教育特区ALT派遣委託料467万8,000円ということで、ALTのプログラムを持っている事業所からALTを1名派遣していただいた一人であります。その他この事業の上から2番目にALT賃金というのがありますが、これにつきましては日本人講師を3名配置したという内容であります。5款に1名配置されまして、ここでは2名の予算になっておりますが、そういうことでALT1名、日本人講師3名ということで20年度は実施した内容であります。

飛びまして295、296ページをご覧くださいと思います。294ページの後ろからですが、学校支援地域本部事業費が20年度、年度途中から始まっております。20年度から22年度の3カ年のモデル事業ということで、地域ぐるみで学校を支援する事業であります。大崎小学校が20年度から取り組んでいる内容であります。主な内容といたしましては報償費87万1,000円ということでコーディネーター2名を配置した内容であります。

続きまして2目の教員住宅費であります。支出済額331万7,000円ということで前年度対比182万6,000円の増であります。増の内容といたしましてはこの事業の一番下にあります下水道接続工事費165万7,000円がその内容となっております。藪神教員住宅と赤石教員住宅の下水道の接続をした内容であります。そのほかについては教員住宅7棟33戸に対する維持管理費であります。

3目の教育施設管理費がありますが、支出済額368万2,000円ということで前年度比

20万6,000円ということで、ほぼ19年度と同様の内容となっております。学習指導センター運営費につきましては18年度以降変わりませんで、指導主事3人体制ということで国語、算数、数学、英語についての指導を行っている内容であります。

めくっていただきまして297、298ページのところでありますが、言語障害通級指導事業費であります。言語障害通級指導事業につきましては従来から城内小学校に設置してありますが、20年度から新たに発達障害の通級指導教室を北辰小学校で行ったという内容でありまして、消耗品費において10万円ほど増となっている内容であります。

続きまして2項の小学校費、1目小学校教育運営費に入らせていただきます。支出済額2億9,604万7,000円ということで2,200万円ほどの減となっております。減の内容といたしましては備考欄の下から2番目に燃料費がありますが、1,616万7,000円ということで前年度比に比べまして約800万円の減となっております。今年度におきましては年度当初にかなり灯油等が上がったわけですが、後半になりましてかなり下落したといった内容であります。あわせて少雪ということで一番灯油を使う時期に価格が下がったといった内容での下落であります。その他19年度に修繕工事におきまして城内小学校体育館の屋根の修繕を1,000万円ほどかけておりまして、それが皆減になったといった内容であります。

299、300ページについては小学校にかかる管理費であります。めくっていただきまして301、302ページにつきましても同じような内容であります。下の方にあります小学校事業運営費につきましては各学校に配分した内容でありまして、めくっていただきまして303、304ページになりますが、学校配分にした消耗品費、あるいはコピー機の使用料等であります。

次の事業であります小学校教育振興費であります。これについても各学校に配分した内容でありまして、この事業の一番下にあります図書等購入費489万4,000円につきましては前年度対比15万4,000円の減。当初予算に比べると10万4,000円の増といった内容での支出でありました。

小学校施設整備等整備事業費ではありますが、教育用パソコンリース料ということでの内容で5,057万8,000円の内容であります。平成19年度におきまして小学校7校のリースを更新いたしまして、20年度におきましてもう5校のリースを更新しております。21年度は更新がなくて、22年度に残る8校を更新して小学校のリースの関係が全部終了するという内容であります。

要保護・準要保護の児童就学援助扶助費ではありますが1,526万7,000円ということで前年度比230万円ほどの増となっております。人数にいたしまして260人、前年度比31人の増といった内容であります。

次に移りますが、2目の小学校整備費であります。支出済額1億6,077万4,000円ということでありまして、前年度比2億6,700万円ほどの減となっております。19年度におきまして大崎小学校の体育館の改築工事で3億4,700万円ほどあったという内容

が減になったという内容であります。

めくっていただきまして305、306ページであります。翌年度繰越額のところに繰越明許費4,268万3,000円ほどがありますが、この年の20年度3月補正で国の2次補正の関係で、21年度に予定をしておりました残る小学校の耐震補強工事4校分について3月補正で行いましたが、その繰越しの内容であります。備考欄に入りますが、この年におきましては浦佐小学校の耐震補強工事を行ったということであります。工事費といたしましては1億54万3,000円。設計管理監督委託料といたしましては上の方にあります198万円ほどの内容であります。

その中ほどにあります実施設計業務委託料と耐震診断の二次診断の委託料につきましては、前倒しをいたしました大巻小学校と中之島小学校の耐震診断、補強設計の内容であります。21年度に工事を行うという内容であります。

小学校施設整備費4,292万3,000円ですが、この内容といたしましては統合五十沢小学校の関係であります。20年度におきましては実施設計を実施しておりまして3,316万1,000円の内容であります。この設計につきましては設計コンペを行ったという内容でありまして、4社が応募いたしましたそれに対する9万円の報償費であります。土地購入費につきましては12月補正で五十沢中学校体育館わきの農地を1,200平米ほど購入させていただいた内容であります。

続きまして3項の中学校費に入ります。1目の中学校教育運営費であります。支出済額1億4,199万6,000円ということで前年度対比48万2,000円ということで、ほぼ19年度と同じような内容で執行させていただいた内容であります。

めくっていただきまして307、308ページにつきましてはそれぞれ中学校にかかる維持管理等の内容であります。

309、310ページに入りますが、中学校事業運営費につきましては各中学校に配分した消耗品費、コピー等の使用料の内容であります。

中学校教育振興費であります。図書等の購入費につきましては223万1,000円ということで前年度比5,000円の増ということでほぼ前年度並みの支出でありました。

次の中学校施設整備等の事業であります。教育用パソコンリース料1,626万円につきましては、平成19年度におきまして5校の更新を行っておりまして、20年度におきましては大和中学校のリースを更新したということで、中学校についてはこれで更新の作業は終わったという内容であります。

めくっていただきまして311、312ページであります。二つ目の事業であります要保護・準要保護の就学援助費であります。1,248万1,000円ということで前年度比増20万円ほどの増であります。人数にいたしまして147名、3名の増といった内容であります。

続きまして2目の中学校整備費であります。支出済額5,259万2,000円ということでありまして、19年度比2,200万円ほどの増となっております。翌年度繰越額のとこ

ろに繰越明許がそれぞれ委託料と工事費とありますが、委託料2,127万3,000円につきましてはこれも小学校と同じように3月補正で国の二次補正の関係でありまして、21年度事業を前倒しした内容であります。この中には六日町中学校の耐震診断の内容が1,654万8,000円ほどでありますし、大和中学校の工事に関係する管理監督業務が470万円ほどの内容となっております。工事費の繰越明許費3億817万5,000円につきましては大和中学校の耐震補強工事の内容であります。

備考欄に入りまして20年度におきましては塩沢中学校の耐震補強工事を2,932万4,000円ということで実施しております。この事業の上の方にある設計委託料についてはそれに対する管理監督の金額であります。中ほどにあります実施設計と耐震診断の関係につきましては、21年度で実施いたします大和中学校に対する耐震診断と補強設計の内容となっております。

めくっていただきまして313、314ページ、4項の幼稚園費であります。1目幼稚園教育運営費であります。支出済額が1,395万2,000円ということで前年度比増8万4,000円ということで、これもほぼ19年度と同様の内容で実施させていただいた内容であります。備考欄については省略させていただきます。

めくっていただきまして315、316ページ、5項の社会教育費に入らせていただきます。1目の社会教育運営費であります。支出済額が987万1,000円ということで前年度比減、440万円ほどとなっております。19年度におきましては文化振興公社に指定管理を任せております施設を市の事業で使うときに負担金を払うわけですが、その負担金について一括でこの社会教育総務費で計上していた関係で700万円ほどあったわけです。それを20年度は各事業に分散したといった内容の減であります。それぞれ備考欄に社会教育総務一般経費、青少年育成センターにかかる運営費、社会教育補助負担金の内容が計上されております。

めくっていただきまして317、318ページであります。2目の公民館費であります。支出済額が4,505万7,000円ということで前年度比増77万4,000円という内容でありまして、これもほぼ19年度と同様の内容で執行させていただいた内容であります。備考欄に公民館運営一般経費、公民館施設整備費等がそれぞれ実施させていただいた内容であります。

めくっていただきまして319、320ページであります。最初の丸であります公民館事業費の中で、放課後子ども教室推進事業委託料242万9,000円ありますが、前年度比60万円ほど増になっております。19年度において5教室あったわけですが、20年度におきまして浦佐教室が一つ加わって6強室となったという内容であります。高齢者の活動等の内容は記載のとおりであります。

めくっていただきまして、321、322ページにはそれぞれ欠ノ上セミナーハウス、塩沢セミナーハウスの管理運営費、それから勤労青少年ホームの管理運営費ということでそれぞれ前年度と同様の内容で実施させていただきました。

めくっていただきまして323、324ページであります。3目の図書館費であります。支出済額1,346万8,000円ということで前年度比増19万6,000円ということで、これもほぼ前年度と同様の内容で支出させていただきました。図書等の購入費369万9,000円につきましては前年度と全く同額というふうな内容になっております。

続きまして4目の文化行政費であります。支出済額3,495万3,000円ということで前年度比増、240万円ほどの増となっております。そのところに右側の方に備考欄に予備費充用ということで71万2,000円がありますが、この内容といたしましては浦佐毘沙門堂の関係で執筆料が不足した関係での充用となっております。

めくっていただきまして325、326ページの備考欄の一番上の方に予備費がありますが、16万7,000円ですが、これにつきましては牧之記念館の看板を移設した内容でありまして、街路事業関連の内容であります。事業といたしましては文化行政一般経費の下から2行目のところに事業関連工事費15万6,000円ほどありますが、これが牧之記念館の看板を移設した内容であります。

文化財保護費それから文化振興補助事業についてはそれぞれ昨年と同じ内容であります。文化振興事業費補助金のところで一番上に八海山「白の世界」文化村補助金900万円ほどがありますが、当初予算600万円でありましたが、9月と12月にそれぞれ指定寄付150万円ずついただきまして300万円が加わっての補助の内容となっております。

めくっていただきまして327、328ページであります。文化・スポーツ奨励棚村基金事業であります。これも例年と同じようにスポーツ関係におきましては棚村基金国体等出場推奨金ということで116万円といった内容であります。20年度におきましては77名の方に交付をしております。一つ飛びまして棚村金活用事業であります。こちらは今度文化関係の事業であります。これも19年度と同様に小学校4年生から6年生を対象に劇「あらしの夜に」という劇を観覧した内容であります。

坂戸城跡整備事業費であります。20年度におきましてはこの事業の一番下にあります御館の石垣の発掘調査をいたしまして189万円といった内容であります。20年度で発掘調査、21年度ではその発掘調査に基づいた設計を行い、22、23で修復工事といったことで計画をしております。

史跡公園等維持管理費につきましては上杉顕定公の公園の維持管理費であります。

文化資料展示館につきましては池田記念美術館にかかる維持管理費の内容であります。

めくっていただきまして329、330ページであります。遺跡発掘調査につきましては樺野沢地区の圃場整備にかかわる試掘調査の内容であります。

郷土史編さん事業であります。20年度におきましては19年度を引き継ぎまして六日町町史の編集作業と大和町史下巻の資料収集ということで実施いたしました。なお、この郷土史編さんにつきましては21年度にまた編集準備作業を行いまして、22年度から発刊作業に入りまして、22年度から27年度にかけてそれぞれ発刊をしていく予定となっております。

重要無形民族文化財指定取り組み事業 556万8,000円ですが、浦佐毘沙門堂裸押合祭の記録保存事業でありまして、平成18年から始めまして20年度が最終年度ということで報告書を作成した内容であります。印刷製本費157万8,000円がその報告書の作成内容であります。

次の文化行政補助・負担金であります。これは前年度と全く同額であります。一番下にあります越後上布、小千谷縮布技術保存協会への補助金100万円につきましても前年度と同様に実施いたしまして、それぞれ伝承者の養成講座等を開いている内容であります。

5目の文化施設費であります。1億7,996万4,000円ということで前年度比増5,814万円ほどの内容となっております。この内容といたしましてはこの20年度から市民会館の大規模改修とさわらびの大規模改修が本格化したといった内容での増であります。

めくっていただきまして331、332ページであります。二つ目の事業であります市民会館大規模改修費7,161万4,000円という内容であります。20年度におきましては大ホールの舞台機構の施設設備の改修を行っております。この事業につきましては引き続き平成18年から始めておりますが23年度くらいまでかかる見込みであります。

さわらび大規模改修工事費3,075万4,000円ですが、照明設備と空調設備の改修工事ということで3,075万4,000円です。さわらびにつきましても平成19年から始めまして平成21年度で完了する予定であります。

続きまして6項の保健体育費に入ります。1目の保健体育総務費であります。支出済額6,946万1,000円ということで前年度比増、3,747万円ほどの増となっております。20年度におきましては国体推進費におきましてリハーサル大会が開催されたということで、この関係で4,500万円ほどの増となったのが主な要因であります。

めくっていただきまして333、334ページであります。スポーツ行事運営費ですが、その中ほどにありますがいがた歩くスキーフェスティバル負担金300万円につきましては、この年も小雪のために中止という内容であります。当初予算570万円ほど盛っておったわけですが、270万円ほど減といった内容であります。

一つ飛びまして国体推進費ですが5,262万円ということで、前年度比4,500万円の増であります。先ほど説明した内容でリハーサル大会が20年度に開催されたという内容であります。テニス競技につきましては7月18日から20日、自転車ロードレースにつきましては8月24日に実施しております。なお、ロードレースにつきましては災害等の関係で三国川ダムの周辺が使えないといったことでコースをショートカットした中での実施となった内容であります。主な内容といたしましては実行委員会への負担金の内容であります。

めくっていただきまして335、336ページであります。2項の体育施設費ですが、支出済額1億530万8,000円です。前年度比7,700万円ほどの減ですが、19年度におきまして浦佐定時校跡地のグラウンドと体育館を購入した金額7,500万円ほどありましたが、その皆減といった内容であります。

備考欄の予備費充用額984万円につきましては、アスベストの関係で再調査をした中で

B & Gの体育館にアスベストがあるといったことから、これの除去工事を行うといった内容での充用であります。

工事といたしましてはこの事業の下から3番目に施設補修工事費1,134万円ほどがありますが、この内容といたしまして今ほどアスベスト除去工事で984万円。その他B & Gのプールのワイヤーの撤去工事も150万円を実施した内容であります。

スポーツコミュニティーセンター施設整備費であります。1,337万4,000円ですが、これにつきましてはディスプレイに対する大規模改修ということでこれも平成20年から平成22年にかけて大規模改修を行っていきたいという内容であります。

めくっていただきまして337、338ページであります。二つ目の事業であります県営塩沢ジャンプ台の管理費であります。この事業の下から2番目に県営塩沢ジャンプ台改修負担金370万4,000円ほど支出しておりますが、この年度におきましてサマージャンプ台、サマージャンプの滑走面の改修をしております。総事業費が2,629万4,000円の県の事業でありまして、その負担15パーセント分です。その下の県営石打丸山シャンツェ修繕工事費140万7,000円ですが、この塩沢ジャンプ場につきましては6月議会で名称の変更をやりまして石打丸山シャンツェと名称を変更した関係でこういった記載にしております。コースの縁段の雪止め角材の取付工事を行った内容であります。

3項の学校給食費に入らせていただきます。支出済額4億7,946万7,000円ということで前年度比増1億2,446万1,000円、1億2,400万円ほどの増となっております。増の内容といたしましては平成20年から今まで塩沢地区の学校給食につきましては自校方式ということで自校会計をやっていたわけですが、20年度から一般会計に賄材料共繰り入れたといった内容での増が1億900万円ほどであります。その他6月議会でありますが、賄材料費の改定、6から7パーセントの改定を行っております。この関係で2,400万円ほどの増となっております。その他塩沢中学校に併設して給食センターを21年度から建設しておりますが、その実施設計ということで1,300万円ほどの内容が増の内容となっております。

備考欄に入りまして二つ目の事業、自校方式の事業費で一番下の賄材料費1億965万9,000円ですが、これがほぼ1億900万円ほどの増となっております。今までは後山小学校と塩沢中学校の方のパンの関係が若干載っていたわけですが、20年度から塩沢地区の小学校7校と塩沢中学校分についても一般会計に計上した内容であります。この中で後山小学校分といたしましては40万円ちょっとくらい、残りが塩沢地区の関係の賄材料費となっております。

めくっていただきまして339、340ページですが、給食センター方式事業費の内容でありまして、この事業の内容のちょうど真ん中ごろに賄材料費2億4,330万円ほどがあります。前年度比増で560万円ほどの増となってきております。増の内容といたしましては給食費の改定がありまして、センター分といたしましてはこれが約1,500万円ほどの増が出ております。それぞれ小学校の給食費月額4,300円を4,600円に、中学校を

5,000円の月額給食費を5,300円ということで300円ほど値上げさせていただいた内容であります。その他減の内容といたしましてはコシヒカリ差額の減ということで約400万円ほど減になっている内容であります。あと児童生徒の減少といった内容でのトータル的に560万円ほどの増といった内容であります。

めくっていただきまして341、342ページであります。一番最後のところに塩沢地区給食センター建設事業費1,328万2,000円ということであります。それぞれ塩沢小学校、塩沢中学校の給食棟の老朽化等に伴いまして、塩沢中学校に併設して給食センターを建設するという内容での、20年度におきましては実施設計の内容で1,328万2,000円という内容であります。

以上で10款の説明を終わります。

議長　ここで社会教育課長より発言の申し出があります。これを許します。

社会教育課長　8款の土木費のむかしや管理費関連で保留させていただいておりましたが、そのことについてお答えをしたいと思います。平成19年度より都市計画課から10款教育費、文化行政一般経費ということで報償費の中で平成20年度は10万円支払いをさせていただきました。

平成19年度から申請をしておったのですが、平成21年度もふるさと創生基金事業ということで申請をしておった5万円が市の施設管理としては該当にならないという理由で、不足をする事態となりました。現状の活動といたしましては4月から12月の土曜、日曜には開館をしております。9カ月間は土日の開館。そして平日につきましては予約受付をした上で開館をしております。大体年間の延べ日数で申し上げますと94日間開館をしております。なお、この間に来館いただきましたお客さんは約5,700人程度でございます。

なお、議員さんの方のご指摘がありました平日の閉館がイメージが悪いということは、私もそういうふうに思っております。平日開館を望むところではありますが、どうしても活動費が不足するということで、平成21年度につきましては若干の文化行政費の一般経費の中から報償費増で対応させてもらいまして、会の会長さんの方からも了解をいただいたところです。

なお、その後の対応につきましては、今後地元議員、むかしやの会の会長さんを含めた役員さん、それから施設の主幹であります都市計画課と協議いたしまして、ガイドボランティア等の例もございますので、協力金をいただくか、そういうことも含めまして新年度の予算対応を視野に検討したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

議長　教育費に対する質疑を行います。

山田 勝君　今ほどの関連ですけれども大変戻って恐縮なのですが、ページが268の県営奥只見レク都市公園の事業費、こちらの負担金がこちらへ出ております。それとの兼ね合いをご説明願います。

建設部長　奥只見レク都市の事業費負担金については、レク都市公園の施設の柵、それと通路の滑り止めを施工したということで、その部分の地元負担金ということで4分の1負

担が市の方に来たということでございます。むかしやとの関連は特にはないということで考えています。以上でございます。

高橋郁夫君 ページは304ページと310ページになりますが、教育用パソコンについて。総務費の方からも話がありましたが、私はこの教育用パソコンの小中学校5,000万円ちょっとと中学校1,500万円ちょっとの金額についてお伺いします。小中学校のこの中身、5,000万円ちょっと、1,500万円ちょっとの中身は、大体でいいですので、どの部分がパソコンの費用なのか。あと工事費の費用なのか。

あと昨年、各校のサーバーを本庁舎センターサーバーに移行するというので、今まで1億円ちょっとかかっていたものがかなり、予定では4,600万円くらいに今度はなるのではないかと、そういった工事費も含んでいるのか。そしてその本庁舎センターサーバー方式にはもうなっているのかどうなのかということをお伺いしたいと思います。

あとこの金額に対してパソコンをリースしているわけですが、そのリース契約の台数ですね。多分小中学校をあわせると全部で750台くらいなるかと。元のまだ換えてないのも含めれば750台くらいになると思うのですが、その辺から750台くらいで割ればいいのかどうかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

学校教育課長 パソコン本体と、ソフトと、保守、その他の比率ということで、今回の決算の額の中ではいろいろの関係で難しいですから、20年度の213台新しくリースした件でご説明したいと思います。

この中でリース代については税抜きで全体で1台32万8,359円です。そのうち本体のパーセントが29.83パーセント。ソフトの部分が42.48パーセント。保守の部分が10.72パーセント。その他ラン設備だとかサーバー機器だとか周辺機器の部分が16.79パーセントです。

それで多分高橋議員の知りたいというのはパソコンのリース価格、60カ月5年リースにした場合ですが、1台当たり9万7,945円になります。リース利用率が1.76225パーセントということです。それで今回買わせていただいたパソコンについて、買取価格が1台7万3,158円ということです。昨年も高橋議員の方で買取りした方が安いのではないかと、というご質問があったときに、我々の試算では若干しか変わらないというお答えをしています。ただ、今回の入札の方法をもって結果としては大分安く買い取れたというふうになっております。以上です。

高橋郁夫君 金額的に今回安くなったということですが、リース料だけではなくて要は保守サポートについてなのですが、このたび買った485台についてもサポート関係は5年は多分ついている契約になっていると思うのです。そうするとあとは保守の方で要はこの1台32万5,000円に対して10パーセントちょっと出ているということは、1台当たり3万円ちょっと保守とサポートで出ているわけですね。

ただ、私は基本的にはこの庁舎内で使うようなパソコンは別にしても、やはり教育用パソコンにしてみれば例えば今回みたいな買い取りにしてサポートも含んでいるわけですから、

保守は年何回見なくてはならないとかそういうことは、私は必要ないのではないのかなと考えています。

実質使っている中で例えば故障したりあれしたりすれば、要はサポートの方で呼んで直してもらえます。直したときにその直し賃をやればいいわけですから、1台当たり3万円ずつやはり年間出しているということがちょっとどうかかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

教育次長 先ほどの質問の中に入っておりましたセンターサーバー方式かということにつきましては、センターサーバー方式でやっております。

それから今回の教職員用のパソコンを購入した際のサポートであります。これはハードに対するサポート代でありまして、ソフトのサポートは含まれておりません。それはまた別に契約する内容でありますので、そこら辺がちょっと違っております。

それから児童生徒に対してサポートというのですか、保守サポートはいらないのではないかというふうな話であります。ハード面のサポートもそうありますが、ソフト面につきましても各学校でそういったサポートの方を呼んでいろいろ相談をするという、そういうふうな回数がかなりありますので、こういった保守管理というのは小学校で授業をやっておりまして、ちょっと動かないとかはあってはならないわけですので、そういったところがあればすぐそういったサポーターを呼んでやるということで、やはりこういった教育用パソコンについてはそういったソフト面でのサポーターというのは当然必要だというふうに思っております。

高橋郁夫君 やはりそのサポートや保守があるせいもあってなかなか買い取りは難しいのかな、みたいなのが多分あるかと思うのです。今までやはり頼んでいるところでみんな一元管理してもらわなくてはならないというのがあるかと思うのですけれども。このたび、やはり市内の業者何社かでもって入札して非常に喜ばれているかと思うのです。ただ、私自身としてはこのたび5,000万円の予定価格の要は3割安くらいになると、なかなかもうかるところまでいかないのではないかなと思うのです。

けれども、そういう人たちにしてみれば、今後やはり市として小学校のパソコンについても、何とかそういったかたちでやってくれるのではないかと。やはりそのためには何とか今回は安くあれしようという思いもあるかと思うのです。

だからそこら辺で今後、この買い取りにするのかリースにするのか。できればいずれにしても市内の業者を使うのか使わないのかというのも、やはり考えていかなければならないのだと思うのですが、その点をお願いします。

教育次長 今回初めて買い取りというふうなことをやったわけですが、買い取りということになりますと一度期にかなりの金額、何千万円という購入金額がいるわけです。これが5年ごとに出てくると、そういった財政的なそういった面に対応できるかどうかと。リースというかたちになりますと1年ごとに平均され、リース料はかかりますけれども、平均的な財政運営ができるという、そういうふうな面での今までリースのかたちでやってきた

わけでありませう。

今回買い取りということで国の補助金が出ましたので、そういった関係で一気に買い取りをやったわけですが、確かに入札結果を見ますと非常に上と下とばらつきがあったわけでありまして、私どもも驚いているわけだ。安くなった原因といたしましては、やはりそういった今回の買い取りに対して企業の考え方、頑張った点があつてこれだけの価格になったのではないかなど。かなり、7万円ということで安くなったのではないかなというふうに思っております。

今後につきましても買い取りにするか、リースにするかという問題あるわけですが、そこら辺は今言ったような内容で、財政的に買い取りの方のかたちができるとすれば、買い取りの方が競争意識が働くということであれば、またそれらも含めて検討していきたいというふうに思っております。

佐藤 剛君 2点お聞きをいたします。まず320ページの上から4段目の施設管理等委託料ですが、これは指定管理か何かの委託料ですよ。その内容とその委託料の算出根拠というのですかその辺をちょっと。もし、指定管理の施設管理委託料であれば18、19、20と非常にその委託料の金額の増減と申しますか 減はないのか それが動いているのですけれども、そこら辺の考え方をまずお聞きをしたいという点と。

もう1点が336ページ、大変ちょっとしつこいようでも申し訳ないのですが、予備費充用です。984万円の予備費充用につきましてはB & G体育館のアスベスト除去ということで説明がありました。私は当初予算のときに予備費も含めまして議決しているわけですので、予算外の行動、そしてまた予算を超えた部分の予備費の充用を使用することについて、非常に問題はない、間違っていないというふうな認識はあるわけなのですが、いつも言っていますようにこの予備費充用というのはこの時点でしか出てこないのですね、何に使ったかというのが。

多分私はこの上の部分、総務文教委員会の中でもそのアスベスト除去という話は出てこなかったと思うのですが、そういうのがこの決算時にぼんと 私の認識違いかも知れないのでそれは間違ったら言ってください そういうぼんと出てくるのも、私らがチェックするには非常にチェックしづらいというところがありますので、そこら辺の考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

教育次長 最初の320ページの関係の施設管理委託料ですが、この内容といたしましては塩沢公民館と大和公民館がそれぞれあるわけだ。それに対するシルバーに対する委託料ということでそれぞれ公民館の場合は5時で大体職員が帰るわけですが、それから10時くらいまで開いています。それらに対してシルバー、あるいは大和については浦佐管理物産ですが、そちらの方をお願いしているという施設管理の内容であります。

それから予備費の内容であります、浦佐B & Gの体育館のアスベストの関係であります。このアスベストについては以前調べたわけだ、これについて基準がかなり種目が増えたといったことでまた再調査が入りまして、その結果B & Gの方にアスベストがあるというの

が、今度対象になったということで12月補正を待ってられないというふうなかたちで、急ぎよ預備費を使わせていただいてという。余り長く放っておけないということで、そういうかたちで預備費を使わせていただいたという内容です。

佐藤 剛君 わかりました。指定管理等委託料、私のちょっと勘違いの部分もありましたけれどもわかりました。ただ、5時以降の施設管理というようなことですけれども、この予算組みを見ますと当初予算がありまして、その後補正がなしで予算流用が何かしましてこの380万円の予算をねん出したというところがあるのですけれども、その辺は5時以降の施設管理であれば、きちんとした予算組みのかたちでも把握できたのではないかとということも私はちょっと感じるところがあるので、そこら辺をちょっとお聞きしたい。

あわせてまして当初予算に施設警備委託料というのがあったのですけれども、途中で減額補正をされて最終的には決算に出てきていないのですが、これが施設警備委託というのがなくなって、その委託料が流用されたのかなということもちょっと考えられるので、その辺の流れを教えていただきたいと思います。

予備費充用につきましては、発覚から対応まで補正なりの時間的余裕がなかったということでもありますので、その辺は了解いたしました。一点だけお願いします。

教育次長 320ページの内容であります。施設管理委託料が前年と当初期に比べて94万3,000円ほど増になっております。それから1、2、3、4、5、六つ目のところに施設警備管理委託料が37万8,000円ということで、これがほぼ同額の95万8,000円の減というふうになっておりまして、今、議員さんが言われましたようにこの施設警備管理委託料から施設管理委託料の方に流用したという内容であります。

この内容といたしましては、塩沢公民館におきまして従来から5時以降の受付等の業務につきまして、警備会社の方に管理も含めまして受付の方もやっていたというふうな内容であります。一方大和の方はそうでなくて、先ほど言った内容であります。それを施設警備の方につきましては、受付業務につきまして塩沢の方はシルバーの方に切り替えたという内容で、警備会社を頼むよりもより安くなったというふうなことです。警備の方につきましてはそういったことで機械警備というのですか、夜中の機械的な察知をすると。そちらの方だけに絞ったということで、そういった内容での警備保障の方の受付からシルバーの方に移したという内容であります。そういった入れ替えでありまして、ここに表れませんけれども、シルバーの方に移したことによってかなりこの受付の委託料が減少しているという内容です。

中沢俊一君 学校教育全般につきまして教育長に伺いたいと思っております。今朝も新潟日報の社説に、日本の子どもたちの学力が出ておりました。平成20年といえますとOECDが行った可能な限りの28か国の中では、日本の学力が最低クラスだったということが報道されておりましたし、また全国学テが行われて2年目でもありました。こういう客観的な数字が比べるものとして出てきた中で、校長会あたりで教育長はどういう相談といえますか、指示といえますか、そういうことをやっておられたのか聞かせてください。

教 育 長 お話の学力についての議論があったことはそのとおりであります。ただ、

こういうことがあったから直ちに私どもが校長会に学力についての指示をしたかといいますと、そういうふうにはなっておりません。何かの折にも申し上げたような気がしておりますが、このOECDの学力、あるいは全国共通の学力及び生活実態の調査、これで計られている学力だけがその学力だとは思わないというところがあります。

ただ、一番気になったことは、この全国共通の学力、いわゆる学力テストの中で、自分にもあるいは自分には良いところがあると思うかという設問に対する、そう思うという子どもたちの割合がこの地域は低い。このことには正直驚いたところであります。全国と比べても全県と比べても、この地域の子どもたち、小学生も中学生も自分には良いところがあると思うというふうに答えた子どもたちの比率が随分、はっきり言って低いのです。

このことについてどうすべきかというふうなことについては、校長会にも投げかけをいたしましたし、学習指導センター、あるいは私どもの事務所に一緒におります管理指導主事ともいろいろ議論をいたしました。どうやったら一気にこの数値が高まるかというふうなことは、もちろんわからないわけでありますが、少なくとも家庭の中において一定の役割を果たしたら褒めてもらえるというふうなことも、非常に大きな要素ではないかなと。学校においてもグループでの取り組み、活動、そういったところをきちんと評価することによって、自分は役に立っている、そういった気持ちを持たせたい。こういったふうなことを議論してまいりました。今現在も同じであります。

中沢俊一君　なかなか難しいとは思っております。今日、市長の答弁がなかなかなかったもので、ちょっと市長にも聞いてみたいのですが、決してこういうテレビで我が地域のまあ歴史みたいなものが紹介されたから言っているのではありませんけれども、やはり大鉦を振るって家庭にも地域にも、そういう意識をつけるにはいい機会だったのではないのかなというふうに思っております。

市長部局と教育委員会部局が確かに分かれてはおりますが、最近はその垣根を取り払っている自治体もあるわけですし、こういう機をとらえて市長、どんなふうはこの辺の今教育長が答弁されたようなことをできたら変えようとしておられるのか。ちょっと聞かせていただければ。

市長　今、教育長がちょっと答弁した中で自分の長所といいますか、そういうところがあると思うという子どもが少ないという、そういう部分でありますけれども。我々が自分で子どものころに戻ってみて、なかなか自分の性格や長所や短所を把握できないというそういう部分はあるかと思えますし、性格的な中でわりあいとこの地域、新潟県全体がという話もありますけれども、シャイといいますか引っ込み思案といいますか、そういう部分もあるのでしょうか。ただ、自分の長所、いいところがあると思わないというような回答が多いということは、ちょっとやはりある意味では残念だと思います。本来そうではないと思うのですけれども。

そこで例えば今回の天地人放映等も含めて郷土の偉人、これらを紹介する中でそれを教育にどう結びつけていくかということでもありますけれども、やはりこの地域で今までそう大き

く取り上げられてこなかったこういう偉人がいたということ、改めて今市民の皆さんには何ていいますか、納得いただいているわけですし、学校の方も読本が何か配ったのですね。それを全部配布して、そのことを知らしめているわけでありませう。

しかし、前にもちょっと私が触れましたように、今、総合計画の見直しのアンケートをとっている中で、この天地人に関してこういう偉人がいたこの地域に誇りを持つことができるかとか、持てるかと、約6割の皆さんが誇りに思うと。こういうことも答えているわけでありまして、そういう部分をうまく取り上げながら教育の中に生かしていくというのは大変重要なことだと。

ただ、我々がああしろこうしろということはなかなかこれは言える立場ではありませんので、教育長の教育方針も当然私の考え方とそう狂っているとか、大幅に違っているということではなくて、ほぼ同一方向を向いているわけですから、そういう面にもこれからもっともっとやはり力を入れていきたい。特に道徳教育という部分については、やはり我々の今の現状から見ますと、もう少し力を入れてもらってもいいのではないかなというような気もします。

それから市歌、これも私の方で校長会で、これは正式の会ということではなくて懇親会の中でお願いをいたしまして、まず子どもたちから歌ってもらいたい。そういう中でやはり郷土、これに誇りを持てるようにしてもらいたいということで、これについては学校の方でも相当取り組みをしていただきました。赤石小学校では市歌を歌う会ということを開催させていただいて、我々も呼んでいただいたわけですが、そういうこともありました。

ですので社会的な全般の状況をとらえながら、この地域のいいところ、そして人間性のいいところ、こういうことはどんどんとやはり教育の中にも取り入れていく、生かしていくことは大事なことだと思っております。

中沢俊一君 前向きな答弁を伺って安心もしていますが、まだまだもう少しかなということも今感じました。自分に対していいところがない、これは外国の先ほどのそのOECDあたりと比べて一番やはりはっきり出ているところではないかと思っておりますし、また、この地域の子どもたちが家庭学習の時間が極端に少ないということにもやはりつながっているような気がします。

目標を持たない、自分のいいところがまた見つからないものだから、それを開発していこうという意欲も少ないと。市長が今言われたようなことの取り組み。本当にシステムとして新しいことを取り入れていくようなかたちでいかないと、この好機を逸してしまうような気がいたします。南魚沼市立の小中学校、本当にこの機会を逃さずして千載一遇のチャンスとして取り組んでいただきたい。答弁はいりません。

教 育 長 今お話がありました目標を持たせよう。このことについては今、作業を始めました基本計画の中で、どのようにして目標を持たせるかといったところにも踏み込んでまいりたいと。このように考えておりますので、またご指導、ご支援をお願いしたいと思います。

岩野 松君 209、210ページの教育相談適応指導事業ですか、それについて今までは3地区で行われていたのが、この年度から一緒になって行っているということで、成果の概要の方の76ページを見ますと、確かに数字的には余り問題のものが増えていないなどという感じを受けましたけれども、実際に1カ所にした方が効果があり良かったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

もう1点はどこにあるのかちょっとあれなのですが、ブックスタート事業について、ちょっとどのようなかたちでブックスタートをしているのかお聞かせください。

学校教育課長 教育相談についてお答えします。一カ所に集めたのは21年度からです。20年度はまだ3地区で二人ずつの指導員でやっております。では、今年度集めたことによってどういう成果があったということをご説明したいと思います。

今まで来られている不登校の生徒のみの対応だったのですが、集めることによってその他にやらなければならない学校へ出向いて不登校傾向のある子どもに対しての学校との連絡。それからもう1点は二日町教育支援センターに来られない子どもたち、家にこもっている子どもたちへの対応ができるようになったという部分が大きな成果です。

なおかつ二人の生徒に各地区でいうとどうしても指導員と児童生徒のつきの悪い場合、そういう面では先生が、指導員が増えたということで、チェンジしながら子どもに合わせながら指導ができるという部分が大きな要因でございます。以上です。

社会教育課長 今ほどのブックスタートの事業のことでございますが、1992年に英国で始まったそうでありまして、2000年に日本が2番目にスタートをしたという制度だそうでございます。なお、本市では1歳児の親子に絵本の提供をということで、歯科検診時に毎月実施いたしておりますが、絵本を配布しているということで20年度の実績につきましては424冊ということで報告をさせていただいております。以上です。

岩野 松君 すみませんでした。では教育適応相談はそのことで結構でございます。わかりました。

ブックスタートのことですけれども、私も余りこれは自分の子育ての中でもなじみがなかったもので、どういうかたちで効果をあらわすようにやるのかなというのは、非常に見守っていたのですけれども。まだまだ始められてそんなにものすごく皆さんの中に定着しているというふうには思えない事業だと私は認識しておりますが。たまたまそれに遭遇した人たちからは、本を与えられるけれども子どもに対しての読み聞かせをどうするか、それから本への親しみの説明とかそういうのは余りないというふうに聞いていたもので。ただ、もらってくるだけだよということがあったものでちょっとお聞きしたのですが。そこら辺の指導はどうなっていますでしょうか。

社会教育課長 今ほどの件ですが、確かに歯科検診時にやっておるのですが、先生の方のやはり関係もございまして、なかなか時間をうまくやりくりするのが非常に難しいということは聞いております。そんなこともありますので検診時の対応についても、もう少し私の方で把握をした上で、また検討できるところについては検討して対応していきたいと思って

いますのでよろしくをお願いします。

関 昭夫君 一点だけお願いします。290ページ、学校評議員報償費に関連してですが、学校評議委員会もう何年か続いているわけですが、この開催状況、それから開催することによる効果というかそれと評価。あわせて必要性についてどのようなお考えを持っているのかお聞かせをいただきたいと思います。

学校教育課長 年に1回から3回実施しております。平均大体各校とも2回の実施です。各校4人の評議員、多いところは5人、少ないところは3人ということで評議委員会を行っております。学校教育課としてはかなり重要な会だと思っております。例えば大和中学の場合は学力について。常に学力向上についてはどうしたらいいのかという傾向がありますし、その学校、学校でいろいろな話し合いの傾向があります。全部同じではないですが、やはり学校にとって、児童生徒にとってどうあったらいいかということで、保護者、保護者OBと学校が、学校にとってのことを協議するということは、大変重要な会議だというふうに位置づけております。以上です。

関 昭夫君 今ののでいくと非常に効果があつて必要性があると。1から3回くらいの、というお話ですが、20年度、私の知っている範囲の話ですがゼロ回という学校もありますね。21年度も依然やっていませんけれどもどこかご存知だと思いますが。せっかく予算を盛って、今の話ですと必要だと言われている。開催する権限は、どうも要項や何かを見ると学校長にだけあるようですので、学校で必要ないという判断だとすれば、これは開きようがないのだと思いますが、教育委員会の方の認識が非常に重要だと、有用だということであればやはりおかしいのではないかなと。

特にいろいろな問題を抱えてそれが表に出たりいろいろしている中で、開催がない学校がある。あるいは3回もやっている学校があると。市内の中で先ほどの中沢議員のお話もありましたが、子どもたちの状況、そして学力に対する考え方、教育委員会も市長も同じようにいろいろなことを思っている。それがこうやって話になることで、やはり市民にも知らしめられていくわけです。学校現場では市民との、評議委員を通じての話になりますが、そういうことに対する何でしょう、意見交換とかそういう場を持たないということ自体は、非常にアンバランスかなという気がしていますがいかがでしょうか。

教育長 ご指摘のとおり開いていないということについては非常に遺憾であります。とかく学校が閉鎖的だというふうな批判を受けた中で、恐らくこの制度もスタートしてきていると思いますけれども、制度ができていながらまだやっていない。あるいは今までやってきたのだけれども今回はまだというふうな、それはいろいろあると思います。事情もいろいろあるとは思いますが、制度があるのに、予算があるのに開いていないというのは非常に遺憾でありますので、今後そのようなことがないように指導をしてまいりたいと、このように思います。

寺口智彦君 3点ほどお願いいたします。まず323ページの文化行政費3,490万円余り。この教育予算の中で約2.09パーセントということでありましたが、この数字につい

での教育長の感想をお伺いしたい。

それから330ページの南魚沼市の郷土史編さんについてですけれども、各旧3町で町史ということで編集といいますかその作業が進んでおりまして、塩沢は終了と。六日町ももうじき終わるとのことですが、南魚沼市の市史として発刊をするということになれば、資料としては旧3町のもので構わないと思います。けれども、発刊をするについては、それ全部をただ寄せ集めただけの発刊でいくのか、あるいはまたもう一度編さんのし直しをしてやっていくのかということをお聞きしたい。

もう1点は336ページの体育施設の修繕費、機器修理費でありますけれども、この決算では修繕費が約120万円くらい。施設の機器の修繕が128万円くらいでしょうか。成果の報告によりますと体育施設については利用登録団体が321。29ある施設の方の利用者数が30万ちょっとであると。参考で小学校の方の学校開放ということで11万人くらい、中学校の開放で約5万人くらいということであります。小中は別にしまして、体育施設は相当利用されているわけですが、それにしてもその修繕費といいますかが少なかったなという感じがします。各施設でいろいろな市民の方から要望が出たかと思うのですけれども、そこら辺の対応はどうであったかという、3点についてお願いします。

教育長 大変申し訳ありませんが、第1点目について聞き漏らしてしまいましたので、またお願いしたいと思います。

2点目の郷土史でありますけれども、これは今議員おっしゃいましたように塩沢は合併前に完成していました。六日町と大和町につきましてはこれがそれぞれ何ていいますか、大和町は上巻は出ておりましたが下巻の方がまだできていません。同様に六日町も合併前に始めた段階でありましてできていないと。こういう状況を受けまして、今取り組んでおります郷土史編さんは、合併前に始めたいわゆる六日町部分の郷土史、六日町史といったものですが、合併後いつまでも六日町というのも名称として異なるものだということから郷土史と言っていますが、あくまでも六日町史、それから大和町史の未完の部分が発行しようという事業であります。

ご指摘にありました南魚沼市全体を通しての郷土史ということについては、今現在構想を持っておりません。旧で言いますと塩沢町、六日町、大和町。共通する部分も多くあったと思いますししますので、新たに南魚沼市としての全体としての郷土史というものを発刊するという考えは今持っておりません。

それから体育施設の修繕費であります。施設関係であります。学校開放等々でいろいろご利用いただいております。特に体育館の場合、照明器具が、燈具ですね、これが高いところに取り付けてあってつかなくなってもなかなか取替えができないという点で、利用いただいている団体の皆さんからも、あるいは貸している学校からも、特に何とかならないかという声が出ているところであります。

新しく作るときに何ていいますか、照明器具を下に降ろして取替えができるというふうになっていけばまことに簡単なのであります。高いところになりますといちいち足場を組ん

でというふうなことになりますと、非常に器具の代よりも足場代がはるかにかかるということから、なかなか十分な照度のないところをご利用いただいているというふうなことがあるのが非常に残念なところであります。以上でございます。

教 育 長 文化行政費の金額の評価ということだったかということですが、決して十分な水準に達しているとは思っておりません。ただ、様々な需要がある中で何ていいですか、緊急性の高いものから取り組まざるを得ないというふうな中では、やむを得ないかなということですが、今後は、何回も申し上げていることですが、学校の耐震化等々が来年度で終了するという中で、それを受けましたその後は市民全体の文化レベルの向上というふうなことも大きな課題になってくると、このようには考えております。

寺口智彦君 文化行政については国体もありますし、それ終了後ということかなと思いますが、県全体を見ましてもかなりこの文化行政費の割合は低いというのがどこの自治体でも同じであります。限られた予算でもありますので優先順位というのは当然考えられるわけですけれども、それにしてもちょっと少ないかなという感じがしました。

それから社会体育施設の方ですけれども文化公社の方にかなり委託をしています、その中に人件費ばかりではなくて維持修繕費というのも当然含まれているわけです。文化スポーツ公社の方でもなかなか予算が足りないという声をよく聞くわけです。そうすると市民の方からも今教育長おっしゃられたように照明が暗いとかということに加えて、やはりいろいろな要望が出ているかと思えます。それにしてもちょっと金額が少ないかなと思ったものですから。文化スポーツ公社の方からそれが出れば、全体的にこれだけかかったというのがわかればその報告をお願いしたい。

教 育 長 社会教育課長から説明をさせます。

社会教育課長 確かに市で持っている体育施設関連の修繕費が足りないということで特に学校開放ですかね、そういった面では不便をおかけしているということは聞いておりますが、なかなか電気の球一つの値段は買えるのですが、足場費が実際に何箇所も換えるということになると相当足場費の方にとられてしまうというふうなこともありまして、1個だけ球が切れてすぐ換えることがなかなかできなかったということがございます。

ただ、大型施設の方につきましては、大規模改修ということで年次計画を立てまして、総合計画の中の実施計画で計画をさせていただきまして、大幅な修繕をディスプレイその他につきましてやっております。そういった中でその中でもってできるだけ大型な修繕は20年以上たっているというような状況でございますので、そういうところについては直しているのですが。学校の方の関係がどうしても教育の方と、学校開放ということで社会体育というようなところで、なかなか予算付けがままならないということは事実上知ってございます。新年度においてまたそういったところを点検いたしまして要望していきたいと思っております。

(「大体総額でいくらかかったかわからないですか。それを聞いたのです」の声あり)

社会教育課長 文化スポーツ振興公社の方で毎年見積りを出していただいています。そんなこともありますので、今この場で総額いくらというのはちょっと提示できませんけれど

も、まあ予算要求時にそれぞれ全部出していただいて、資料としてはいただいておりますのでその中で精査をさせていただきたいと思っております。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたしますが、288ページの教育委員会費の中でお聞きをいたします。昨年の11月だったと思いますけれども、学区の再編検討委員会の答申が出たわけでありまして。そのことについて教育委員会では答申を尊重するというようなことでその答申を受け取ったわけですが、その後の各対象学校への説明あるいは取り組み。今の状況をちょっとお聞きいたします。

教育次長 学区再編につきましては20年度11月に答申いただきまして、それを市の方針というふうにしまして、今年度に入りまして全部の学校を回ればいいのですが、今一番ポイントになっております3中学校につきましては、それぞれPTAの総会時に合わせまして説明をいたしました。

そのほかこれからこのままいけば複式学級になるという可能性がある第一上田と第二上田小学校につきましても、それぞれPTAの総会にあわせて説明をいたしました。残る学校につきましてはPTAの連合会の総会がありましたので、そのときに各PTAの会長、副会長さんが集まりましたのでその場でも一応説明をいたしました。とりあえず私どもが一応投げかけたという、こういうふうな情勢ですよというふうなかたちで投げかけた状態です。それぞれ各PTAでこれらの問題について認識をしながらどういった取り組みをするかと、そういうのを今現在、各PTAに投げかけている段階であります。

ただ、投げかけただけではなかなか動きがとれないという面もありますので、今ほど言いました3中学校、それから二つの第一と第二上田小学校、それからもう一つはこれから大規模改修が予定されております五日町小学校と大巻小学校につきましては、これからまた私どもの方でもPTAの方といろいろ話し合いをして、どういった取り組み方をしていくかということこれから9月、10月にかけてお互いに話し合いをしていこうと。今、そういうふうな段階であります。

笠原喜一郎君 そこが大事なことだと思うのです。その答申を諮問したときに第一に考えていただきたいのは、子どもたちにとって一番好ましい教育環境はどうあるべきかということで、皆さん方から検討いただいたというその前提があるわけですから。そのことを受けて出てきた答申をやはり受け取ったわけですから。それは今次長が言われるように説明をされた後もその各地域の自主性に任せるとかということではなくて、やはり私はそこに教育委員会としてそれはいろいろな声はあると思いますよ。あると思いますけれども、やはり子どもたちの教育環境にとって、私たち教育委員会とすればこうだというような、そういうやはりかわり方を私はしていくべきかなというふうに思いますけれども。教育長からひとつご答弁を。

教育長 ごもつともでございますが、ただ、私どもといたしますが、あるいは職員も、今年度は非常に事業が立て込んでございまして、その中でよく職員はやっているなと思うのですが、今年度これだけ事業が集中している中で、今議員がおっしゃったようにはな

かなか動けないというのがまた実態であります。

そういう中でも今ほど次長が申しあげましたように、それぞれPTAの総会、あるいは大勢集まっていただける機会をねらって、押し売りのようなかたちであります。その状況の説明、あるいは皆さんはどうお考えになりますかと、こういうことで今年のところはやっているとあります。

また、何かの折にも申しあげたような気がいたしておりますが、早く統合した方がいいですよ、統合しましょうというふうなかたちで出ていきますと、なかなかまとまるものもまとまらないでしまうということもまた現実によそでは起きていることでもあります。その辺のこともらみながら今年度のところは、今ほど次長が申しあげたようなやり方で行かせていただきたい。次年度以降、何ていいですか、今年度、状況を聞いた皆さんが多少考えられるようになってきたら、一緒に考えていくというふうな進め方をしていきたいなと思っております。

進め方の一つのかたちといたしましては、私どもが五十沢地区でやってまいりましたように、地域の皆さんと一緒に考える。どういう問題があるか、それにはどうやっていったらいいか。そういったふうなことを一つ一つ具体的に検討しながら、じゃあ、やはり統合がいいなというふうになったらその時期をいつごろにしようかとこんなふうなかたちで進めていくのも一つの方法だろうと。こんなふうには思っております。

若井達男君 成果の概要 81 ページです。この中に体育施設利用実績が出ております。これも今ほどの議論の中にありました文化スポーツ公社の方に指定管理で出されておる部分だと思っておりますが、この施設利用についてはここに記されてありますようにインドアスポーツ、またもしくはアウトドアスポーツ施設というようなことに分けてみるができると思えます。そしてこうした中を見たときに、それぞれの現況の利用実績が出ておるわけです。これがやはり先ほども議論がありましたが、文化スポーツ公社に出しっ放しというようなことにもつながるのではないかと私は気がします。

その上に立ってひとつ質問させていただくのが、それぞれこういった数字が出ておるわけですが、この数字に対してやはり経済効果というのはちょっと厳しい。教育施設、そういった面から見たとき、教育的見地から見たときには難しいとは思いますが、これらを波及的に見たときにどれだけの効果が出ておるか。そういったものを調べておるか。その点をまずお聞かせください。

社会教育課長 特に調べたということはありません。

若井達男君 やはりこれらは今に限ったことでなく、今までもまた今後も私は重要な問題だと思っております。市長にお伺いしますが、今回一般質問でも野球場問題云々、そういった中に運動公園の整備とかなり質疑がされたわけですが、これから例えば運動公園の整備検討委員会を作られるというときに、そういった検討の場所に何をもちょうこれこそ一般からの募集、識者等が入られるわけですが 何を材料として検討されていくのかということになりますと、やはりこういった数字というものはできることであれば、経済効果的には

これくらいだと。また、波及効果的にはこれくらいなものだということがないとなかなか前に進まないのではないかというような感じがしております。

ちょっと話が飛びますけれども、野球場問題になりますと別に佐藤池球場でなくても、あそこはよく市長は悠久山だ佐藤池だという話が出されますが佐藤池球場はこれはご存知のように谷地、沼地の中に作られているというようなことで中越沖地震にもやはりそれなりの被害が出ておるわけですが。そこまで行かなくてもちょっと調べてみようと思いましたら、広神村、合併前の広神村には公式野球場、これが備えられています。これは野球場だけでなくやはりそこにはテニスコート、相撲場それらがあわせて9億円弱で建設されておりました、平成4年、5年に経営されております。

合併前、10年前実際は南魚沼市も同じ年の合併になっていますので、10年を経過しているわけですので、やはりそういったところが実際どれだけの経済効果をまた出し、波及効果を生み出しているかどうか。あわせて議論されるところですけれども、ランニングコストがどうかということ。やはりこれはよく調べてからのしかかりではないかというふうにも私は考えておりますし、広神村が決して大きな財政基盤の村ではなかったと思います。一般会計予算が47億円から48億円、当時の六日町の半分にも満たっていない。そういったところがやはりそれだけのものを持って、そして全国で魚沼市は全国で四つのモデル地区の合併地域に指定されて、そしてその中から進んできまして16年の10月1日に合併をしたと。

そういったとき果たしてそれがどれだけの重石になってきたのだろうか。反対に重石ではなくやはり合併に持ち込む財政調整基金と同じようなものだという、嫁入り財産だというようなことでどれだけの効果が出ておるかということ等やはりみるについては、こういったここに出ておる数字等は別に大原運動公園に限ったことではございませんが、大原運動公園はこの中で一番やはり3万9,000、4万という人間が利用されております。

これから検討委員会を立ち上げるわけですし、あわせて決算でございますので、やはり決算にこういった数字が出たときには少なからずともただ数字を羅列してくるのではなく、それなりのいいことばかりではなく、やはりマイナス面も当然のことながら考えるわけですので、そういったところの検証は必要だと思いますが、市長その点について伺います。

市長 この体育施設利用実績、学校、開放学校も含めてですけれども、これがなかなか経済効果ということになりますとちょっとつかみづらい部分ですけれども、これだけの人数が利用して、では市民の皆さんにどういう効果があるのかということくらいはやはり推測であっても出していかなければならないと思っております。おっしゃっていただいたこれから検討委員会設けますその大原運動公園、あるいは図書館ですね。そういうことについても一番は、いろいろご意見のあるところは、10億円かけるのであればそのお金を使って何か別のことをすると、これが一番。それから財政が厳しいのに何でそんなことをするのだということ。それからおっしゃっていただいた維持管理費がどんなになるかわからない。冬使えないのもったいない。野球場だけだ まあ野球場だけをとらえた議論ですけれども。

そんなことでありますので、そういう部分をきちんと精査をして資料として出して、そし

て今ここに出ている数字も野球場だけで3万、4万という利用があるわけですから、そういうことも含めて、では何が求められるのか。サッカーコートを整備した場合はどうなるか。こういうことも含めてやらなければならないと思っております。

佐藤池というのはこれも全く言葉じりをとらえるといいますか、私が佐藤池球場クラスので、お聞きをしたらあそこが約10億円弱でできた。ですのであの程度のものをつくりたいな、とすれば10億円くらいですと。これがもう佐藤池で10億円でとこうなって飛んで歩いているのです。今でも10億円、10億円と言っている人がいっぱいいますけれども。これは10億円なのか15億円なのか8億円なのかまだわかりません。この間申し上げたとおり。

ですので、おっしゃったように広神、それから十日町の笹山球場とか一応公式的な試合ができるグラウンドというのはあります。ですので、私はやはりスタンド付きのという部分を想定すると一番近いところといいますか、近い年度に建設したのが確か佐藤池だったと思います。それでそういうことをお話し申し上げたのですけれども、わざわざ佐藤池まで視察に行ってきたいただいた方もいらっしゃるようです。

地盤沈下をしたり、非常に地盤があそこは悪くて毎回修繕していますね。そういうこともありますので、それは全くのそれを参考にした程度でありまして、モデルにするということではございませんし。そんな状況ですので、ありとあらゆる資料はやはりいい資料も悪い資料もすべて出して、その中で自由な議論をいただきたいと思っております。議員のおっしゃるとおりであります。

若井達男君 ぜびともそういったかたちでひとつ取り組みはお願いしたいと。このスポーツ施設に限ったことではなくて、コミュニティー事業も始まっております。そういった中に地域の開発センターの利用等も使っている地域、使っているそこへ行く方と、全くそれに感知しない方ですとこの出てきた数字の見方も、何のためにこんなお金がかかっているのだということにもやはりなろうかと思っております。特にこの話はちょっと横道にそれましたが、教育長、元へ返りますが、そういったコミュニティー事業、それからこういった体育施設の利用、インドア、アウトドアを踏まえても、やはりそういったところでひとつぜびともこの効果 経済的効果は先ほど申し上げましたようにやはり教育施設なものですから、医療施設、教育施設についてはなかなか難しいと思うわけですが、そういったことをやっていただきたいと思っておりますが、一言お願いします。

教育長 今までそういった観点で施設を見てこなかったということに対しては大変申し訳ないと、このように思っております。今後はそれぞれの施設の何ていいですか、B/Cではありませんが、いかにその効果をあげていくかという観点から、あるいはまたどのように使われているかというところを検証する、そういう観点から各施設を見てまいりたいとこのように思います。

和田英夫君 324ページ図書館費でお伺いをします。これは資料に図書館の利用状況が出ておりますからそれはわかりましたが、担当から3年くらい前からの資料をいただいて

今ここに手元に持っているのであります。波はあるが18年、19年、20年で利用者、あるいは特に登録者人数は30パーセントくらいいっているのですが、全体的に減少傾向です。それはそれでそのとおりですが、そこでお伺いしたいわけです。デジタル図書館、あるいは電子図書館ともいうものが非常に我々が知らないうちに充実をして、あるいは家にいながらにしてそういう図書館を利用されている国民といいますか市民が多いと思うのです。

それでこの20年度の決算のこの数字に、直接的なデジタル図書館利用者というものが増えて、これが減少傾向になっているとは私はちょっとわかりませんが、いわゆるその20年度あるいは将来的にそういったデジタル的な電子的な図書館利用者が増えるのかなという気がするのですが、その辺はそちらの方の専門家の皆さんはどのような見方をされているか。

教 育 長 決して専門家ではないのですが、昨今では特に若者の間では小説とかそういったものも本で読むのではなくて、パソコンとか携帯で読むのだというふうなことを前に見たり聞いたりした覚えがございます。そういったことが今、議員がおっしゃるデジタル図書館というふうなことにもなるかと思うのであります。これらもものによってはただでずっと読めるというふうなことがありますと、人の中に出たくない、家の中でパソコンを使ってお茶でも飲みながら本が読みたいという若い者には、そういったものがもっともって増えていくだろうと、こういうことが予測されます。

私どもはそういう使い方をされる若い方々のことをどうこうと言うつもりはないのであります。ただ私どもが一番図書館の利用者として注意をしなければならないのは、やはり高齢者の方で図書館に通ってきて、そして読みたい本を探してそして借りて行って読むと。それを楽しみにしておられる方々がやはり多いこともまた事実でありますので、私どもはこういった利用者の皆さんの方に重点をおいた図書館の整備といいますか研究をしていきたいなと、こんなふうに思っております。

ただ、携帯電話やパソコンで読むその小説等々も、そこから始まって1冊の単行本になって出版されるというものも随分多いのだそうでありまして、そういう意味ではデジタル図書館といいますか、そういったデジタル画面で本を読んでいる皆さんも、またいつか図書館に来てくれるという、そういうことにもつながっていくのかもしれませんが、私が知っている範囲は以上でございます。

和田英夫君 　そういう解釈もそのとおりでありますけれども、既に例えば国会図書館とかそういう公的な図書館でも、いわゆる従来の刊行図書の本文をいわゆるデジタル画像にして大いに活用しています。確かに小説的な見なさる方もありますし、よく見ますとやはり哲学、歴史あるいは社会科学、自然科学、あらゆる分野のものをきちんと分類して、まさにいながらにしてそれが勉強できるという、もうそういう時代なのですね、時代。今現在がそうでなくても。

そこで総務課長、総務部長、この市民の南魚沼市民のもちろん今教育の関係でパソコン教室、教育をやっているから年代は分かりますが、かなりパソコンの習熟度は多いわけです。まあまあ想像するに40代、50代くらいの市民はかなりの部分がパソコンをお持ちになり、

あるいは例えばこれはわかりやすい言葉で言えばいわゆるネット人口。これがどのくらい

市民です。市民でそういう認識ですね。6万2,000市民の中でそういう人口はどのくらい。あるいは例えば40代の半ばくらいはかなりできるのではないかと、その辺の認識はどうですか。

そこでちょっと伺いたいわけでありまして、そこで教育長。例えばデジタル図書館の利用者が市民の何割かに 順々に私は上がると思うのです。そうしたときに先般の一般質問で人口一人に対して3冊の図書が必要、ひとつの基準ですね。そういうのが例えば3カ所の図書館に通っている皆さんが、ある部分がデジタル図書館利用者になるということは、逆に言うと市民の中の比率が落ちるわけです。そういう場合の図書の必要数というのはどういうふうに考えられるのですか。

総務部長 まことに申し訳ありませんが、6万3,000人いる市民の中のネット人口がどの程度というのは、私は現状態で把握をしておりません。申し訳ありません。

教育長 先ほどの答弁で私の認識が非常に浅いということがよくわかりまして反省をしております。今、総務部長からもいわゆるネット人口はわからないということでありまして、仮にこの先どんどんと増えていくということだけは容易に想像ができますが、しかし、そうなった後でありましても図書館の蔵書数ということについてはやはり必要なのだろうなという気がいたします。

というのは私どもの図書館で必ずしもそのデジタル化が、蔵書のデジタル化がどこまで進められるかということもひとつありますし、中にはデジタル化になかなか載せにくい蔵書というふうなものも、資料というふうなものもあるのではないかなというふうな気もいたします。

そしてまた、この地域のことを取り上げたいいわゆる郷土もの等々につきましては、やはり自分たちで電子化をしないとなかなか電子化が進まないのではないかなというふうな、これも想像であります。その辺のことを考えますとこの地域に根ざした資料とかいわゆるこの郷土について書かれた図書、こういったものについてはもっともっと充実させていく必要があるのではないかなと、こんなふうに思うところであります。

和田英夫君 いわゆるそのデジタル図書館なるもの認識というのは私もそんなに勉強しているわけではありませんし、教育長も今ほどの答弁のようではありますが、それはそれ以上は聞きませんが、いずれにしてもそういったひとつの社会動体ですね。そういう中でせっかく市の効率的な行財政、市民が求めている例えば図書行政は図書行政の中で、本当に必要な確かにそろえていいが、そうでないひとつのいわゆるデジタル図書館なるものがかかり普及して、年代が過ぎるごとにかなり言われるように増えていくわけですから。例えば利用をほとんどしないような刊行物というものを、人口一人当たり3冊だというようなことをしゃくし定規に考えることではなくて、やはりこれからは考えていくべきだと私は思うのですが、認識を十分にひとつまた努めていただきたいと思います。

教育長 議員おっしゃるようにデジタル化というふうなのはもう社会の大きな流れ

でありますので、今後の例えば情報館、図書館等々の整備に際しましては、そういった今ご指摘をいただきましたようなことにつきましても十分配慮しながら検討していきたいと、このように考えております。

牧野 晶君 338、340ページですけれども、給食センター・自校方式の夏休みの臨時職員さんのどこに就いてというのは、どういうふうに考えておられたのかについて。実績についてお聞かせいただきたいのですが。

というのは、そんなことはないと思うのですが、やはり夏休みの期間は生徒がいないわけですね。その期間にちょっと小耳に挟んだのは、ほかのところに回ってもらうという話をしたなどというわさもちょうと聞いているのですが、そのところの実態についてどういうふうになっているのかお聞かせいただきたい。

ちょっと総務部長のさっきの答弁は余りいい答弁ではなかったなという。ネット人口は把握していませんというような、総務部長が言うべきことではないのではないのかなという思いがあるのですが、その点をお願いします。

学校教育課長 夏休み期間の調理員さんのことについては、子育て支援課とともに協議をしました。ということは学校の方は夏休みがあります。保育園の方はないということで、彼ら、彼女たちがいずれ異動したときに交流ができるということで考えてみたのですが、二つの給食センターとも、夏休みだからこそやらなければならない点検だとか掃除だとかという作業がありましたから、検討はしたのですが今回については実施しないでできております。引き続きそういう余地があるのかどうか、2課で協議しながら検討していきたいと思っております。以上です。

総務部長 正直申し上げて、ネット人口というのが何を指すのかを私が承知をしておりません。例えば私もインターネットはしますが、それは1日1回するかしないかですので、果たしてそれがネット人口なのかどうか。では携帯でネットをしていると言われると、携帯でネットは私はしておりませんので、どれをとらえてネット人口と言えいいのか、ちょっと承知をしておりません。

ただ、先ほどの和田議員の質問の中にもありましたが、おおむね60歳以下の方はどこかで、いわゆる勤め人ですとかやっていた方は触っているわけですので。現在小中学校の子どもたちが大きくなれば100パーセント、パソコンには触れることになるわけです。現在の南魚沼市でのネット人口は何名かと言われても、私にはお答えができません。以上です。

牧野 晶君 総務部長、ちょっと話がそれてしまうのですが、総務部長の方から、要は今回補正で光ファイバーなんていうのをやっているのに、ネット人口わかりませんよという言い方というのは、問題があるのではないかというので言っているのに、なおさらそれに輪をかけて言わせるのかという話になってしまうので、そのところもうちょっとうまい答弁を考えてほしいなという思いがあるのですが、突っ込まなければよかったのですが、突っ込まずにいらなかったのが、すみません。

あとそれと学校教育課長にちょっと。調整をしたとか、また夏休みだからこそ掃除ができ

るとか、そういう点は正直わかるわけです。ただ、じゃあ私がすごく思うのが、365日朝・昼・晩調理している。例えば今はもう委託したのですけれども、病院とかだって掃除をしたり管理をする、その部分があるのに学校現場は別というのも、何か説得力が私はないように感じてしまうのですが。そういう点あるのに、まあ今後もちよっと頑張ってみますよというのは、それはそれでいいので頑張してほしいなという思いがあるので、しっかりやってください。

あとそれとページがちょっと教育だと・・・全般的な、例えば小学校でも中学校でもプールがあるわけです。夏休みのプールというのもあるわけですが、そういう点に関してよくたまに水の事故があったとか、そういうのがあるわけです。基本的に保護者の事業だというのはわかるのですが、例えばその時間だけ給食している人をちょこっと配置して、親方ではないですけれども、何かあったとき必ず対処できる親方みたいな、ぼんといられるような方がいると、また本当の緊急時のときは対処できるのではないかなという思いも、前からずっと思っていたのです。そういう点を考えていただければなと思います。

学校教育課長 プールの夏休み使用については、今ほど言われるように保護者の主催ということになっております。ただ、現状についてはなかなか、ではとって学校の先生が全然見ないかということではありませんもので、その辺は原則論と現実とは離れていまして、教師もきちんとその辺は注意深く見ておりますもので、ご安心願いたいというふうに思っています。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第10款教育費に対する質疑を終わります。

議 長 暫時休憩いたします。再開は3時15分といたします。

(午後2時56分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時15分)

議 長 第11款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは343、344でございます。11款災害復旧費、1項の農林水産施設災害復旧費、1目の農林水産施設災害復旧費でございます。従来何もなければこの当初予算でございます200万円前後くらいで収まるわけでございますが、たまたま去年は7月27日の局地的な豪雨ということで、ここに補正を3,100万円ほどさせていただいてなおかつ予備費の流用をさせていただいたという内容でございます。

決算内容につきましては2,300万円ほどの支出でございますし、予備費の充用額につきましては一番丸ぼちのところでございますが、農林施設災害復旧費のうちの単独部分。これは補助対象ではない部分でございますが、このうちの測量設計費の部分に使わせていただいたものでございます。

なお、この農林施設災害復旧費のうちの災害復旧補助金でございますが、これは取水堤と

どうか、取水の部分が大部分被害を被りましたので、細かい部分がたくさんございまして、土地改良区さんを事業主体にしてその分に応分の補助金を出したとというような内容でございます。

それからその下の方の補助対象の部分の災害復旧費でございますが、山口の堤の部分。これは一応仮設工事というかたちになりましたので、取水用のポリ管布設等で720万円ほどでございます。それから林道山口線の災害復旧工事で640万円。ただ、ここも雪降り前の工事でございますので、大部分の本体工事は明許繰越によりまして1,000万円ほど繰越しさせていただきまして、この年の部分は640万円ということで対応させていただきました。以上でございます。

建設部長　引き続き第2項1目の公共土木施設災害復旧費でございます。これも昨年7月27日の水害によるものでございます。執行額が6,915万6,000円ということで前年よりも6,400万円ほど増になっております。

予備費の充用につきましては、577万5,000円につきましては下段の応急復旧費の単独部分ということで測量設計等委託料、査定用の設計書の作成でございます。下段の312万7,000円につきましては、応急復旧工事費でございます。あと修繕料、機械器具借上料については既設の予算の中で対応させていただいたというものでございます。

次の345、346ページをお願いしたいと思います。これが今度は補助部分でございます。補助事業につきましては査定を道路災が4カ所、河川災が1カ所ということでしていましたが、20年度決算では道路災害復旧工事が広堀線と大倉11号線の前払金、広堀線については完了しましたので精算と。あと河川災害復旧工事費が阿寺沢が1件ということでございまして、繰越明許費5,414万6,000円につきましては、そのほかの道路3カ所の繰越。21年度の繰越というものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

議　　長　　災害復旧費に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって第11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

議　　長　　第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費の説明を求めます。

総務部長　345、346ページをお願いいたします。第12款公債費をご説明申し上げます。1目元金でございますが、備考欄をご覧ください。元金償還金が50億2,104万円ほどであります。内訳といたしまして長期債元金償還金が34億7,965万9,518円。長期債繰上償還金が13億6,676万5,311円。長期債借換償還金が1億7,462万円であります。

2目利子でございますが、利子償還金7億5,627万6,232円は長期債利子と一時借入金の利子でございます。

別冊の歳入歳出決算資料85ページに記載をしておりますが、当年度末の起債残高は36

2億1,235万1,000円となり、前年度より24億1,800万円ほどの減額ということになりました

次に第13款諸支出金に移ります。1目普通財産取得費であります。347、348をお願いいたします。土地購入費といたしまして2,160万円ほどの執行でございます。土地開発公社から水無原公共用地 大和インターのところでございますが の買戻しで1,720万3,928円。街路仲通り線関連の代替地取得で439万9,964円の執行でございます。なお、水無原用地の買受人との協議から至急に処理が必要なこととなりましたので、予備費対応とさせていただいたものでございます。

第14款予備費であります。備考欄記載のとおり全28件、額にして5,866万5,000円をそれぞれの款、項、目に充用をさせていただいたものでございます。以上で第12款、第13款、第14款の説明を終わります。

議長 公債費、諸支出金、予備費に対する一括質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費に対する質疑を終わります。

議長 以上で第83号議案、平成20年度南魚沼市一般会計決算認定についての質疑を終わります。

議長 それでは討論を行います。まず原案を認定することに反対者の発言を許します。

笛木信治君 平成20年度南魚沼市一般会計決算、反対の立場で討論をするものであります。当初予算でも反対をしておりますので決算においても反対ということではありますが、しかしながら本決算では審議の過程でも明らかでありますように、財政健全化計画はその目標を達成しております。数値はさらに高いところを求めなければなりません。計画年度では達成しているということでもあります。このことは評価しないわけにはまいりません。決算でも元利合計では57億円の償還をしております。26億円からの借り入れをやりながらありますが、こうした決算数字上で私どもは別に異論があるわけではありません。

この決算はいわゆる景気対策がありまして、当初予算よりも大幅に膨らんでおります。定額給付金であるとか、いろいろな景気対策がとられたわけではありますが、問題はこのことによって市民の暮らし、あるいは景気が好転したかどうかということではありますが、もちろん正しく検証するわけにはいきません。感じではありますが、なかなか皆さんの中にはそうした良かったと、良くなったというような話を聞かないということも実態であります。全国的な傾向でもそうありますから、この景気対策がその目的とする効果をあげ得なかったということが言われると思うわけであります。

決算自体はいつも申し上げますが、いわゆる少子高齢化社会を迎えましてお年寄り対策、

それから子育て対策が必要でありますから、この土木費と民生費が構成比で逆転するという現象が相次いで方々の自治体で起きております。当市でもこれが一層この幅が開いてくるといふふうに考えているわけではありますが、実際にはなかなかそうはいきません。

しかしながら、この政府の構造改革あるいはリーマンショックというようなことから、今の市民の暮らしは非常に困窮している状態にあるわけでありまして、この市民の暮らしをやはりどう援助したか、支援したかということがこの決算の最大の眼目でなければならないと思うわけですが、その点で申しますと私は必ずしも満足すべき状態ではないといふふうに言わざるを得ないのであります。

この市民の暮らしの低迷は市税の減少に何よりも表れております。財政力指数は一応右肩上がりになっておりますが、20年度単年度で見ますと0.498ということになりますから、今後減少の方向に向かっていくということは明らかであります。私はこうした中でこの本決算がなお介護、施設入所希望者のこの解消ということに、あるいは介護利用者の利用料の減免であるとか、あるいは介護手当の増額であるとか、あるいは自立支援法、障害者の皆さんの暮らし支援であるとかという点では、まだやはり大きな課題を残したといふことがいえると思います。

そういう意味でおきまして、いろいろは申し上げませんが、当初予算にも反対しておりますので、決算においても反対するものであります。以上。

議長 次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

高橋郁夫君 第83号議案、平成20年度南魚沼市一般会計決算認定について、こぶし会を代表し賛成の立場で討論に参加させていただきます。昨年は大変急激な経済の落ち込みにより、市内事業者もその影響を受け、結果雇用状況も大変厳しさを増している現在です。その中で当市はいち早く市内業者への信用保証料の補給や緊急雇用対策を進めてきました。

また、市単独の幾つかの子育て支援、小中学校や公共施設の耐震補強及び大規模改造、大和スマートインターの拡幅改良工事、大和クリーンセンター増設工事、バレーボールアカデミーの誘致、大河ドラマ天地人プロジェクト推進による様々な事業、また、下水道整備の推進など多種にわたり推進されました。

その中で監査報告の意見書でも示されましたが、財政健全化計画の20年度目標は、相対的には達成したとの報告がありました。また、実質公債費率につきましては19年度23.3パーセントということで0.2パーセントの訂正がなされましたが、20年度には22.9パーセントということでやや改善されております。

私はこの急激な経済状況の中、これだけ多くの事業を進め、財政健全化目標も達成された20年度決算につきましては、点数にしたら90点、大変評価すべきであると思います。先ほど反対の討論もあったわけですが、私は市政の運営に100点満点ということは理想ではありますが、あり得ないと思っております。やはり足りない点を次にどうしてつなげていこうかということだと思っております。

そうであれば今決算についてはぜひ全会一致で賛成していただくことが、ひいては職員の

士気を高め健全な市政運営につながるかと思えます。以上の理由により賛成の立場で討論に参加させていただきました。ぜひ反対討論された方も考え直していただき、全員の賛成をよろしくお願いいたします。以上です。

議長 次に反対者の発言を許します。ありませんか。

賛成者の発言を許します。

若井達男君 南政クラブ、つつじクラブを代表いたしまして賛成討論を行います。先ほど4番議員の賛成討論、その前の19番議員の反対討論。一步返せば反対討論の方も4番議員が言われましたように、まさに賛成の一步手前であるというふうに私も聞いておりました。

前にも言いましたがこの賛成・反対というものにつきましては、何が何でも反対しなくてはならないという立場の人、もう少しだけれど何とか反対しておかなくてはならない立場上と。そういった反対の二通りがあると思えます。そんなことで今ほど申し上げましたように、19番議員の反対討論もまさにもう一步だというふうに考えております。

前段はさておきまして、この予算執行これについてはまずは「入るを図り、出るを制す」というこれは今始まったことでなくて、やはり今、天地人では景勝公、兼続公が米沢に入りました。その米沢に入ったときの前主、城主は蒲生氏郷 これは近江の商人でございます

が会津若松、黒川城に入ってきたときに行った施策が、入るを図るということから始まっておるそうでございます、これが今現在日本の収支の予算制の始まりだとも言われております。

そういったところから見たときに、この20年度決算につきましては288億6,800万円からスタートしたわけでございますが、歳入済額で300億円ということで、この年20年度ですが、六つの主要施策を行っております。先ほど4番議員の方からも詳しくお話がございましたが、これは大体的につかみますと教育環境の充実と、そして二つ目に子育て支援の拡充と。そして三つ目がコミュニティー活動の推進。そして四つ目が大河ドラマ天地人プロジェクトの推進と。そして今年行います2009年に行われます国体への準備ということと、やはりこれはそれぞれの議員、また登壇者も発言されておりますが、財政健全化計画の健全化ということです。そしてこれは5カ年計画を立てておりますので、ちょうど中間年に当たるということでございますが、これもこれだけの施策を持った中にやはり最終的にきちんと収めた。収まったということだと思いますので、大変私は大きな評価をいたします。点数的に言いますと私は91点ではないかというふうに考えておるところでございます。

ただ、残りの9点はこれは何をかくそう、やはり100パーセントであればいいわけですが、そもそも諸問題は残っております。経常収支比率はやはりこれも監査の方の指摘がございまして95.1パーセント。昨年は93パーセント、その18年度は89パーセントということで、これらは反対に右肩上がりであってはならない。私は多くは望みませんが水平85パーセント、水平でいっておればいいのではないかとということで、ただ単にこの数字が高くなったということを検討したときには、何もしないでいればこれは数字は高くないのです。何もしないで事業を起こさない、そういうことでやっておればこれは高くはないの

です。内容が私は問題だというふうにつかんでおります。95パーセントの中には、実質収支95パーセント。これだけ今ほど申し上げました事業、施策を行ってきたという結果だということで、私は91点という評価をいたしております。

いずれにせよ、まだまだ問題を抱えておりますが、この20年度決算につきましてはまさに先ほどの前者でございませぬが、全員一致のひとつ賛成を持ちまして、この決算を私は賛成するものでございます。ひとつよろしくお願ひいたします。

議長 ほかにも賛成者の発言はありますか。

牛木芳雄君 市民クラブ代表の牛木芳雄であります。私は市民クラブを代表して平成20年度一般会計決算これに賛成の立場で討論に参加いたします。

当年度はアメリカのサブプライムローンに端を発した金融の不安定化、まさにリーマンブラザーズ社が破たんをしたのは昨年のものであります。さらには円高、そして原油高、そして何より百年に一度と言われた経済不況の年でありました。当地においても夏以降急速に雇用状況が悪化し、有効求人倍率の低下やパートや臨時雇用の人たちの失業の増加、まさに地域経済にとって未曾有の年でありました。このような中での財政の運営でありました。

歳入では歳入総額300億2,077万円。歳出総額291億8,884万円。繰越分4億5,517万円。差し引き実質収支3億7,676万円の黒字でありました。単年度収支では4,779万円の赤字になるわけでありませぬけれども、少雪による除雪費の経費の4億数千万円の減の幸運もありましたけれども、財政調整基金への積立やあるいは繰上償還を加味すると実質単年度収支18億1,422万円の黒字となったところであります。歓迎をするところであります。

しかし、財政力指数は0.509で1には遠く及ばず、経常収支比率は95.1で財政の硬直化は一段と進みました。実質公債費比率は22.9と前年より若干改善をされましたけれども、依然として高い比率であることは変わりありません。景気の悪化で法人市民税の落ち込みはマイナス15.7パーセントと予想以上であり、不納欠損額8,478万円余り、これは13.8パーセントとなり歳入確保については十分な注意が必要であると思ひます。

このような中であつて歳出を見ますと市歌の制定、学校耐震診断あるいは補強工事の推進、五十沢小学校の統合事業、塩沢地域給食センター建設に着手をいたしました。また、子育て支援では妊婦健診の助成増、ほのぼの広場開催回数増と積極的に取り組んできたわけでありませぬ。

大河ドラマプロジェクトに1億6,905万円を出し、南魚沼市を全国に売り出すことへの取り組みは今年の天地人博、この成功につながっているものだというふうにお願ひしております。

また、国体リハーサル大会を成功させるなど、将来を見据えて市民生活に直結した投資事業に取り組み、財政健全化計画3年目の達成率は102.9パーセントとなったことは、私は高く評価したいと思ひます。

なお、現今の経済状況と雇用は一段と悪化しており、歳入確保は厳しいものとなっております。監査意見にもありますように市民の信頼と協力を得るよう限られた予算の有期的な執行のために、開かれた市政の展開を強く望んで賛成討論といたします。大勢の議員各位から

ご賛同いただきたいと思います。

議長 ほかにありますか。

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第83号議案 平成20年度南魚沼市一般会計決算認定について、本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって第83号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長 お諮りいたします。本日の会議で一般会計決算の審議は終了いたしましたので、明日9月15日は休会としたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって明日9月15日は休会とすることに決定いたしました。

議長 本日はこれで散会いたします。次の本会議は9月17日午前9時30分から当議事堂で開きます。お願いいたします。ご苦労さまでした。

(午後3時44分)